

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第140回定例会（情報共有会議）・会議録

日 時 平成27年2月4日（水） 15:00～18:00

場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール

出席委員 浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤、三宮、高桑、高橋（武）、  
高橋（優）、武本（和）、武本（昌）、千原、徳永、内藤、中原、  
前田、吉野  
以上 18名

欠席委員 加納、竹内  
以上 2名  
（敬称略、五十音順）

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁 政策評価・広聴広報課  
奥山広報室長  
柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長  
山崎原子力防災専門官  
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部原子力発電立地対策・広報室  
大野原子力広報官  
柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長  
新潟県 山田防災局長  
市川原子力安全広報監  
原子力安全対策課 今井主任  
柏崎市 会田市長 内山危機管理監  
防災・原子力課 関矢課長代理 村山主任 若月主任  
樋口主査  
刈羽村 品田村長  
総務課 太田課長 山崎主任  
東京電力（株）横村所長 長野副所長  
西田リスクコミュニケーター  
宮田安全センター所長  
杉山地域共生総括グループマネージャー  
中林地域共生総括G 徳増地域共生総括G  
（本店）増田常務執行役  
伊藤立地地域部長  
佐藤リスクコミュニケーター  
ライター 吉川  
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事 柴野職員

## ◎事務局

本日はお疲れ様でございます。

委員さんがもう一名お見えになるかと思いますので先に資料確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初であります。「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第140回定例会（情報共有会議）次第」であります。次に原子力規制委員会原子力規制庁「地域の会第140回定例会資料」であります。次に、第140回定例会地域の会事務局資料「委員質問・意見等」でございます。次に、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会（平成27年1月14日）以降の主な動き」になります。次に新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会以降の行政の動き」になります。次に、地域の会第140回定例会資料、柏崎市であります。次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所「第140回地域の会定例会資料〔前回1／14以降の動き〕」になります。次に東京電力株式会社「委員ご質問への回答」であります。最後にA3の横長の資料になります。廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議「廃炉・汚染水対策の概要」であります。

以上であります。不足等がございましたら事務局にお伝えいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

委員様には小さい紙で「質問・意見等をおよせください」をお配りしてありますので、よろしくお願いいたします。

もう一度確認させていただきます。資料等よろしいでしょうか。

テーブルの上に代表者の皆様、それから委員の皆様、オブザーバーの方には名札が用意しておりますので胸のほうにお付けいただきたいと思いますと考えております。懇親会を含めて最後に事務局で回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは最初に、本日の地域の会情報共有会議に大変お忙しい中ご出席をいただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介します。

最初に、原子力規制委員会 原子力規制庁 政策評価・広聴広報課、奥山広報室長様でございます。

次に、資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電立地対策・広報室、大野原子力広報官様でございます。

次に、新潟県防災局、山田防災局長様でございます。

次に、柏崎市、会田市長様でございます。

次に、刈羽村、品田村長様でございます。

次に、東京電力株式会社 原子力・立地本部、増田常務執行役様でございます。

次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所、横村所長様でございます。

後ほど皆様にはオブザーバーの代表として所感をいただきます。よろしくお願いいたします。

次に、お願いがございます。携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いいたします。委員の皆様とオブザーバーの方は、マイクをお使いになるときはスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴者並びに報道関係者につきましては、

会の進行に妨げにならないようお願いいたします。また、傍聴の皆様から意見等の発出はできませんので、ご了解をお願いいたします。

オブザーバーの方をお願いいたします。前回定例会以降の動きのご説明につきまして、予定時間におさまりますようご協力をお願いいたします。また委員の皆様には、所感表明をされる持ち時間は3分とさせていただきます。ベルを2分30秒で1回、3分で2回鳴らしますので、3分以内で終了いたしますようご協力をお願いいたします。オブザーバーの代表の所感表明につきましても、持ち時間を8分とさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、第140回定例会情報共有会議を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

#### ◎新野議長

では、進行役を務めさせていただきます、新野です。よろしくお願いいたします。

今日は140回の定例会でありまして、情報共有会議というのは年に1、2度開催するという会則の中で開かれている会ですけれど、ほぼここ毎年、年に1回させていただいています。こんなにいいお天気の状況の中で開くのは初めてじゃないかと思えます。何か、こういう会が少し明るい兆しに寄与できるようになるよう常に努力しているつもりですけれども、とてもありがたい天気の中でさせていただくということが今日の心持ちを皆さんに感じ取っていただいて、いい発言につなげていただければと思います。

傍聴の方、「前回からの動き」ということで30分程度時間をいただいて、1月の定例会のあと1ヶ月間の状況の推移を各オブザーバーの方からご説明いただきますので、一緒にお聞きいただければと思います。その後から、情報共有会議を開かせていただきますのでよろしくをお願いいたします。座らせていただきます。

では、議事の中の(1)です。定例会、前回からの動きで、東京電力さんからお願いいたします。

#### ◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力長野から報告をいたします。お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、13ページをお開きいただきたいと思います。当社原子力発電所で発生しました、人身災害についての報告です。福島第一、柏崎刈羽、福島第二、とたて続けに発生しています。1月19日には、福島第一で転落による死亡災害。同日柏崎刈羽で転落による重症災害、翌20日には福島第二で、はさまれによる死亡災害が発生しております。亡くなられた方に心からご冥福をお祈り申し上げます。またケガをされた方に心よりお見舞いを申し上げます。

ご覧いただいている資料は、この人身災害の原因と対策、そして再発防止のための安全点検の状況等について取りまとめ、2月2日にお知らせしたものとなります。具体的には14ページ以降に添付をさせていただいておりますが、当発電所で発生した重傷災害について、少しご説明をいたします。

18ページをご覧くださいと思います。被災者は現場の写真撮影をしておりましたが、グレーチングの開口部、一番左側に写真がございしますが、ここから下に、真ん中の写真矢印の方向に3.5m落下をいたしまして、腕、足の骨折等全治3ヶ月の重傷だ

というものでございます。原因はこの開口部に落ちないようなチェーン等の落下防止対策がなかったこと、安全帯を携行、使用していなかったこと、等であります。

対策についてご説明します。発電所では、全ての作業を一旦停止し、現場の安全帯、点検を実施しております。リスクを洗いだして対策を行っています。例えば全てのこういった開口部にチェーン設置等で落下防止対策を実施する、あるいは安全帯の携行、使用ルールの再徹底等でございます。引き続き現場の安全点検を確実に実施し、リスクを見つけ、それを排除して安全ルールの徹底を図り、人身災害の撲滅に取り組んでまいります。

次に28ページをご覧ください。2月3日に原子力安全改革プランの進捗状況についてお知らせしております。3ヶ月に1度ということで、前回も3ヶ月前にご報告をしておりますが、次ページ以降に概要を添付してございますのでご覧くださいと思います。

次に33ページをご覧ください。地下式フィルタベントでございますが、柏崎市より安全協定に基づく事前了解を2月3日、昨日頂戴をしております。ご覧いただいている資料は、それを受けた弊社社長のコメントとなります。引き続き安全対策にしっかり取り組んでまいります。

本資料のご説明は以上です。次に資料はございませんが毎月報告している追加の地質調査の状況についてです。

現場の作業でございますが、引き続き敷地内の荒浜側の立坑、そして刈羽村の寺尾地区のトレンチ調査付近の調査を引き続き実施をしております。これら現場を含め、全体としてはもうしばらく時間がかかるという状況でございますが、評価がまとまりましたらご説明をさせていただきたいと思っております。

次に福島第一関係について報告します。

#### ◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤でございます。

福島第一の状況についてご説明いたします。お手元でございます「廃炉・汚染水対策の概要」という資料をご覧ください。

上半分が廃炉作業の全体ステップの概略で、1～4号機までの作業状況がどの段階にあるかということを示しております。そして、下半分が汚染水対策の全体方針を書いております。こちらにつきましては先月から変更ございませんので説明は省略させていただきます。

裏面をご覧ください。こちらで先月のトピックスをご紹介します。まず左上ですけれども「セシウム吸着装置によるストロンチウム除去運転を開始」でございます。これまで1～4号機の地下階には汚染水が溜まっておりまして、そこから汚染水を抜き取ってセシウムだけを除去して、その水を再び原子炉の冷却のために再利用して、余剰水は途中で抜き取ってタンクに溜める、ということをやっております。この絵にございますように、絵の中の右に黄色い箱が2つございますけれども、こちらがセシウムを除去する装置になっております。2つございまして1つが、キュリオン（KURION）という名前、もうひとつが、サリー（SARRY）という名前をつけております。

元々、セシウムだけを除去する機能を持たせていたんですけれども、今回改造いたし

まして、ストロンチウムも除去できるようにいたしました。12月26日と1月19日からそれぞれ運転を始めております。

それからもうひとつ汚染水を処理する装置といたしまして、右側にあります、「RO濃縮水処理設備」というものを設置いたしました。これは先ほどのキュリオンやサリーを改造する前に、セシウムだけを除去した水がタンクに溜まっておりますので、タンクの中の水からストロンチウムを除去する、といった装置になります。先ほどの絵ですと、左下に黄色い箱が3つございますが、これが3種類のアルプス（ALPS）になっておりまして、その上の離れたところにひとつ黄色い箱がございます。これがこの装置になります。この装置につきましては1月10日から処理運転を始めております。

下のほうにいきまして、「3号機海水配管トレンチトンネル部の充填開始」というところでございます。こちらは2号機と同様に、3号機のトレンチと呼ばれております地下トンネルの中には汚染水が溜まっておりますので、2号機と同様にセメントを充填しながら汚染水を取り除くという作業をこれから始めようというところでございます。

福島第一の状況は以上でございます。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。続きまして規制庁さんお願いいたします。

#### ◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の内藤です。資料につきましては、規制庁の資料に基づいて説明をしていきます。資料、3つほど用意しておりますけれども全部で左で1枚で止めておりまして、ページは全部通し番号をつけてあります。

「前回以降の動き」ですけれども、1枚めくっていただきまして下のほう1ページとなっているところの資料1というものです。

原子力規制委員会の定例会等の関係ですけれども、1月21日の定例会では原子力災害が起こったときに、緊急時モニタリングを、といったかたちでもって線量測定をきちんとやっていくということが定まっておりますけれども、そのために各機関から設備や人やら出していただくかたちになるんですが、ベースがどの程度今あるのかということ进行调查するために文書を発出いたしましたして、動員計画を作るためのベースになる数値をきちんと押さえようということで文書を発出するということが決定されています。

1月28日ですけれども臨時会というかたちで北海道電力との安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組み状況についての意見交換が行われています。

2月4日、本日ですけれども、昨年12月に各発電所に対して保安検査が入っておりますけれども、その結果について委員会に報告がなされています。

軽水炉関係ですと2件、「監視」というかたちで軽微な保安規定違反ですけれども、安全上の影響がないというかたちで「監視」と区分をしましたが、こちらの「監視」が2件、東京電力の福島第二と四国電力の伊方発電所に対して「監視」という区分で決定がなされています。

柏崎刈羽に関しては、後ろに資料はつけてあるんですけれども、今回検査で確認した内容については保安規定に基づいてきちんと良好になされているという判断をしているところでございます。

次のページにいきまして、柏崎刈羽原子力発電所6・7号炉の審査状況でございます

けれども、こちらに書いているようにヒアリング等を含め順次進めている状況にあります。

あとは、3 ページ目にまいりまして、ホームページ等に載せているものでございますけれども、1月15日に1号機の使用前検査の申請書の変更というのが出ておりますのでそれを受理しております。実際の現場の状況等合わせて、東京電力の現場等相談をした上で使用前検査を実施していくというかたちになります。

あとは、日本原燃から出てるものが2つございますけれども、柏崎で発生した放射性廃棄物の搬出に係る申請が出ております。こちらの2件については搬出に合わせて検査を行っていくという状況になってまいります。具体的な日程についてはまだ調整をしている段階です。

事務所のホームページにも保安検査の速報というかたちで1月の末に載せておりますけれども、どういう検査をやったのかということで、今日報告した内容とほぼ同じ内容のものを載せているという状況にあります。

ページ番号で41ページになりますけれども、こちらに福島第一関係の主な動きというものを載せております。

1月21日の定例会ですけれども、福島第一原子力発電所、特定原子力施設というかたちで実施計画を申請していただいて、それに基づいて廃炉等の作業を進めていくというかたちになっておりますけれども、サブドレイン他の運転に伴って浄化をした水について管理をして放出をするという計画の申請が出ておりましたが、こちらについて認可をしたという状況になっております。

資料3が一番最後のページになりますけれども、規制庁規制委員会で発表している放射線モニタリング情報、最新のアドレスを載せております。大きな変化はないような状況ですが、こういったところに資料が載っておりますのでご確認いただければと考えております。規制庁からは以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。では、資源エネルギー庁さんお願いいたします。

#### ◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽事務所の橋場でございます。

お手元の右肩に資源エネルギー庁と書いた2枚組の資料でご説明させていただきます。

前回の定例会以降の資源エネルギー庁の主に審議会等の動きについてご説明させていただきます。

1.(1)でございますけれども、これまでエネルギーの基本計画が昨年4月に閣議決定されまして、エネルギーミックス、電源構成についてまだ検討がされてなかったということで、先週金曜日に、「長期エネルギー需給見通し小委員会」というものを立ち上げまして、エネルギーミックス、将来のエネルギー長期需給見通しについて検討を開始したところでございます。これに合わせて、ここに書いてございますように、発電コストの検証ということで、「発電コスト検証ワーキンググループ」を設置しております。できるだけ早い時期にこのエネルギーミックスを定めるということで現在検討をスタートさせたところでございます。

(3) でございますが、制度設計ワーキンググループというものがございます。こちらは来年4月から小売の全面自由化ということで電力のシステム改革に向けて具体的な制度設計の検討を進めております。

(4) でございます。「廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ」でございますが、こちらは老朽化した原発の廃炉を円滑に進めるということで、会計制度を見直すということで検討を進めております。ここに書いてございますように、第5回目のワーキンググループで取りまとめ案というものができておりまして、今後パブコメを行って最終報告書を公表する予定にしております。

それから次のページ、裏にいきまして、2. になります。「高レベル放射性廃棄物の最終処分計画の見直し」についてでございます。

(1) 放射性廃棄物ワーキンググループ、こちらは新野会長さんにも委員になっていただいているワーキンググループでございますけれども、国が全面に出て放射性廃棄物の最終処分場の候補地を選定するという方向で議論を進めております。本日の午前中にも第16回目が行われておりまして、こういった、可逆性・回収可能性の担保といったようなところの議論が行われました。

(2) はさらに技術的なところを検討するというところで地層処分技術ワーキングというのが1月14日に開かれております。

3. 「福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水処理対策」というところでございます。(1) は定期的な会合、「廃炉・汚染水対策現地調整会議」というものが定期的に行われておりまして、第17回目が開かれております。

それから、個別のタスクフォースということで、トリチウム水タスクフォースについては、多核種除去設備(ALPS)で除去できないトリチウム水をどうするかというような検討をこのタスクフォースで検討しております。

(3) は高性能の多核種除去設備のタスクフォースということで、こちらはアルプスで除去する設備の新しい、さらに高性能のものを実証試験を行なってその状況について検討をしているものでございます。

それから最終ページ、4. その他、ということで(1) 調達価格等算定委員会というのがございます。これは再生可能エネルギーの固定価格の買取制度のうちの、買い取り価格の来年度、平成27年度の価格を決定するための検討委員会でございます。現在検討が開始されたところでございます。

(3) でございます。こちらは経済産業省の職員を関西電力の高浜原発の地元派遣したという発表でございまして、九州電力の薩摩川内原発の時にも経産省の職員を派遣したんですけれども、同じように高浜原発につきましても、内閣府の併任辞令ということで地域の地域防災・避難計画の支援ということで7名を派遣しております。

(4) 再生可能エネルギー関係ですけれども、再生可能エネルギーの固定価格買取においては、接続の留保といったようなことが発生しまして、それを見直すということで検討を進めてまいりまして、ようやくルール作りというものができました。法律の施行規則の改正を行っております。これが1月22日付けです。新たな出力の制御ルールですとか固定価格の買取の運用見直しといったものが盛り込まれており

ます。

それから最後でございますが、長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）に関する意見箱の設置、ということで先ほどご説明したように現在、小委員会をつくって議論を進めておるんですけれども、国民の方々からの幅広い意見を募集するというので現在ホームページにおいて皆様の意見を募集しているところでございます。特に募集期限はございませんので随時募集ということで募集をしております。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。新潟県さんお願いいたします。

◎市川原子力安全広報監（新潟県）

新潟県原子力安全広報監、市川でございます。本日課長の須貝が出席する予定でございましたが、業務の都合で急遽欠席となってしまいました。私からご説明申し上げます。

お手元に「前回定例会以降の行政の動き」ということで新潟県の資料がございます。

1番目でございます。昨年11月11日に原子力防災訓練を実施したところでございますが、この訓練を通じて明らかになった課題等について、国において対応が必要だと新潟県として考えている項目につきまして、知事から原子力規制委員会の田中委員長様に直接お話しをする機会を設けてほしい、ということでお願いをするのと同時に、1月19日にその旨の報道発表をさせていただいたところでございます。

現在、要請についての具体的な日程の調整をしているところでございます。要請内容につきましては、後ろに綴っておりますので後ほどご確認をいただきたいと思います。

2番目でございます。東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました、という項目でございます。1月30日に避難者支援費用の一部といたしまして、介護ベッドのリース費用と汚泥の検査費用についての支払いを受けているところでございます。

3番目、その他でございます。報道発表3点ございますが、1点目、2点目につきましては今ほどご説明差し上げた内容でございます。3点目といたしまして、お手元の資料、一番最後のページになりますけれども、「放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会を開催いたします。」ということで、明後日2月6日（金）に会議を開催いたします。会議は一般に公開して開催することとしておりまして、傍聴は当日受け付けることとしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。柏崎市さんお願いいたします。

◎関矢課長代理（柏崎市）

柏崎市の防災・原子力課、関矢です。

柏崎市の前回以降の動きですが、一枚資料になっております。

右上、「地域の会第140回定例会資料柏崎市」ということで、2月3日に「柏崎刈羽原子力発電所地下式フィルタベント設備に係る事前了解について（回答）」という



ことで、東京電力さんに回答書を渡しております。内容につきましては、3点条件を付して平成25年12月24日に事前了解願いを受けたものに対する回答であります。

そして本日、午前中に定例記者会見において、市長から回答した旨の公表をさせていただきます。以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。刈羽村さんお願いいたします。

◎太田総務課長（刈羽村）

引き続きまして刈羽村です。

刈羽村としましては、前回からの動きについて特段ご報告する内容はございません。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。先ほど資源エネルギー庁さんから高レベル放射性廃棄物ワーキングのご案内がありましたけれども、委員はさせていただいているんですが、今日はこういうわけで欠席ですけれど、あそこでは国民の理解と国民への周知というところで、合意形成も含めたコミュニケーションの課題が多く取り上げられていて、そのところで少しお手伝いをしています。技術的なことは別に切り分けてワーキングがありますのでそこにはお聞きをして承知しながら会の中で考えながら発言させていただくことに努めています。

ホームページに、終わりますと議事録としてみんな公開をされていますので、経済産業省の中のホームページをご覧いただければ発言の細部まで確認していただけますので、なかなか報告といっても膨大な資料と、直前にはなかなかお伝えができないので、委員を含め、もし関心があればそこで見ていただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

では、引き続き（2）の議事に移らせていただいておりますでしょうか。

万が一、これまでで質疑がありましたら、いつもですとここで受けるんですが、来月に時間の都合で送らせていただきますので、この用紙を使いながら質問等があればお出しいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では（2）の委員所感表明。ここからが情報共有会議に入っていきます。いろんなスタイルでこれまでやってきていますが、ここ2、3回は今日のスタイルのようなことでさせていただいています。

まず、委員が所感を述べて、それを聞き置きながら日頃の所感を、また来賓の方から述べていただくというスタイルになっています。時間制限がありながら、なかなかなんですが、今の時期というのがちょうど2年任期の中の2年目ですので、新しい委員さんがいませんので皆、卒業年度の2年目です。2年間を含めて今現在思うこと、伝えたいことということでまとめていただいております。いつも手を挙げて、というスタイルもあったのですが、今日は先ほど始まる前に何となくお出でになった委員さんの中から、吉野委員のほうからぐるっと回ろうというお話しになったようですので、ぜひその順序でお願いします。こういう場ですけど、いつもどおりリラックスしてご発言いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

◎吉野委員

吉野でございます。正月休みに、「東京ブラックアウト」という本を読んで、大変ショックを受けるとともに大変勉強になりました。著者は、以前「原発ホワイトアウト」という本で有名になった、霞ヶ関の現役キャリア官僚です。日本の中枢で進行中の原発推進の策略を小説のかたちでリアルに告発しています。本の筋書きは、新崎県の原発がメルトダウンして爆発し、放射能汚染が北西の風に乗って三国山脈を越えて関東平野に広がり、新崎県だけでなく東京も帰還困難区域となって首都が京都に移転するという最悪のシナリオです。この本では、電力業界の電力モンスターシステムのマネーによって電力業界と保守党の政治家や資源エネルギー庁の幹部が癒着しており、その原子力村の人たちが原発再稼働の裏工作を進めている内情がリアルに示されています。

また、政府の原子力災害対策担当室の幹部の住民避難計画に対する考え方として、住民の安全のためになるかどうかというところにその本質があるのではなく、原発を再稼働させるために住民の中にどのように納得感を醸成するのか、そこに本質があると見ています。そして、地元自治体がかたちだけの災害対策をつくって再稼働をさせた結果、いざ過酷事故が起きてしまったときには、資源エネルギー庁の幹部は首相官邸のオペレーションルームでいち早く原発からの緊急避難事態発生の情報を知って、こっそり妻に電話をかけて家族を外国に逃がす手配をする一方で、関東平野の50万世帯では、その後一日以上経っても停電が復旧せず、テレビを見ることができないので、放射能汚染の情報が伝わらず、幼い兄弟が放射能で汚染した黒い雪を舐めながら雪だるまをつくっているという、そういう悲惨な状況になっていました。

柏崎刈羽の地元でもこのような悲惨な過酷事故が起こる可能性がないとはいえないと思いました。

また避難計画についても、今のような原発推進体制の下で本当に安全な計画が可能なのか、真剣に考える必要があると思いました。

また、万一避難できても、福島のように長期間、帰還困難になってしまったら移住して新しい職場を求めなければならなくなってしまいます。このような深刻な影響を孫子の代まで残してしまう危険な再稼働に本当に同意していいのか、この本を読んで私は非常に疑問に思いました。私たち市民は、真剣に考えなきゃならないと思いました。以上です。

◎新野議長

はい。前田委員お願いします。

◎前田委員

柏崎で新エネルギー、風力発電等に取り組んでおります、ニューエネルギーリサーチから委員になっています、前田と申します。

私は、震災から3年11ヶ月が過ぎた今日の所感ということで申し上げたいと思います。

福島の原子力発電所事故の収束まで25年以上が必要といわれています。先の長い取組みですが被災者の生活再建を優先に事故なく完全収束できることを願っています。

さて、柏崎市民の一人として私は早期の再稼働を望んでいるものです。国は原子力を重要なベースロード電源と位置付け、再稼働の意思を表明しました。では原子力発電所の地元、柏崎はどうでしょう。原発反対が声高に叫ばれています。しかし、柏崎を発展させる経済力の根源は、昔も今も現状では原子力発電所の再稼働以外にないと思います。40年以上の発電所との共生関係を発展させ、時間をかけ、未来を切り開く計画をこれから検討すべきだと思います。将来、代替エネルギーが確保されるまでは、原子力発電は必要だと思います。被災地の復興を加速させ、国策で進められた原子力政策の責任を取る意味でも、また復興資金捻出のためにも安全を確保したら、国は発電所を再稼働すべきだと思います。

発電所の状況ですが、発電所においてはこれ以上ない、究極の津波対策、防潮堤が建設され緊急時の冷却手段も多様化しています。ベント設備も設置されました。

また、現在再び活断層の問題等が浮上していますが、柏崎においては既に中越、中越沖地震で2度の直下型を経験し、活断層による重大な損傷は発生していない事実が確認されています。

以上、申し上げたように柏崎刈羽原子力発電所の安全性は飛躍的に向上していると私は思っています。原発は再処理、廃棄など様々な問題があり、今後残された発電所稼働期間は短いと思います。地域に貢献する発電所を実現するためには、早期の再稼働を重ねて要望するものです。ぜひ低迷する柏崎地域の経済、柏崎市を建て直していただきたいと思います。そういう思いです。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。続きまして、中原委員さんお願いいたします。

◎中原委員

柏桃の輪から出ております、中原と申します。よろしく申し上げます。

私は今思うこととしまして、将来的には再生可能エネルギーが主流になるでしょうか。現在はそれぞれに課題があり、円滑に進むまでにはまだまだ時間が必要のようです。原子力は重要なベースロード電源と位置付けしておりますが、ベストミックスの目標はまだです。夏ごろまでに決定するとのことですが。

それから16年4月からでしょうか、電力販売が自由化され、家庭向けのスマートメーターも16年度から導入が本格化され、24年度末までに国内の全ての家庭に普及される計画ですとありますが、私たち主婦にとってはこれが一番の関心だと思います。また、家庭の省エネ意識が高まれば電力消費を抑える効果が見込めますし、リスクとしても問題があるようですが、進めてほしいと思っています。住民もやはりそういう意識が高まればエネルギー問題にも一人ひとりが関心を持ち、自分に何ができるかを考えることができると思います。

それから将来のエネルギー需要構造を支える人材の育成のためにも積極的に教育現場にも参加していただきたいと思います。国、事業者のきめ細やかな活動を継続してほしいと願っております。以上です。

◎新野議長

内藤委員、お願いします。

◎内藤委員

住民の会の内藤といいます。1年くらい前に読んだ本の中の一部のことを話させてもらいます。「ブルックヘブン報告」という報告を知っていますか、という話なんですけど。昭和32年、1957年アメリカの話なんですけど、アメリカで「大型原子力発電所の大事故の理論的可能性と影響」という報告が出されたんです。「ブルックヘブン報告」というんですが、電気出力15万kwの原子力発電所が事故を起こし、炉の半分の放射能が出た場合、どうなるかという報告なんですけど、死者が3400人、傷病者が4万7千人、当時のお金で最大70億ドルの損害が出るので、その頃の日本の昭和32年の国家予算の2倍という数字なんですけど。そういう報告がアメリカ政府に出たんですけど、それでアメリカ政府は、この話しを聞いて、そのとき地元の電力会社に原子力発電所をやってほしいと働きかけをしていたんですけど、こんな損害が出るのでは、誰も原子力発電所をやらないだろうということで、アメリカ政府は原子力発電所の事故時の電力会社の負担を軽くする法律、プライス・アンダーソン法、よく聞く法律だと思うんですけど、プライス・アンダーソン法という法律をつくり、損害を電力会社だけでなく、他のところから出せるような法律をつくったんです。

4年後の1961年、昭和36年に日本もこれを見習って、原子力損害賠償補償法というのをつくり今日に至っているんです。フランスもドイツもイギリスも同じようなものをつくってなったんですけど。この本を1年くらい前に読んだんですけど、その感想なんですけど、電力会社は本当は原発はしたくなかったんだかも知れないし、政府はどうしても原子力発電所がほしかったということで、そういう矛盾をこういう法律をつくっておさめてということなんで。結局、最終的な責任は政府とか、国民の税金でその損害は払うみたいなそういう話です。

◎新野議長

徳永委員お願いします。

◎徳永委員

はい、徳永です。新規制基準と避難計画はセット、これが再稼働に対する絶対条件、というタイトルで少し申し上げたいと思います。

国の新年度予算の方針が見えてきたことと、規制委員会の審査進捗により、連日のように原発再稼働という関連が報道されています。基本的に私は再稼働に大きな疑問を持っていますが、百歩譲ったとしても先ほどタイトルで言いましたように新規制基準と避難計画はセットでなければならないと考えています。つまりハード面のみで判断するのではなく、ソフト面も踏まえてこそ、始めて地元合意イコール提案となり、それは車でいう両輪と捉えます。ハード面である新規制基準に対する評価については、残念ながら高度な知識が必要なことから、規制委員会の判断を信用するしかないと思います。

そこでもう一方の防災計画、とりわけ私たちが最も関心のある避難計画がクローズアップされます。この会でも盛んに意見が出るものの肝心の計画そのものがようやく緒に就いたばかりの感があり、この完成までには今後さらに膨大な時間と労力を費やしつつ市や村が完成させることとなります。ですから具体的な中身はさておき、再稼働のための流れ上は、その後の机上訓練や実践訓練に移り、さらにそれら

を踏まえた避難計画の見直しと続き、ようやく出来上がるものです。

私もこの会で繰り返し言うように実効性ある避難計画が実現されない限り、再稼働もまた実現されないはずであり、このことが3. 11を踏まえた最低限の条件であると信じています。

F1の忌まわしい事故により賛成派、反対派を問わず安全神話がもはやありえないことを思い知らされましたし、一旦事故が起きればもとのような普通の生活に戻れないことを私たちは目の当たりにしています。

一方、このようなことから原発現地の住民のみならず、広く国民全体が現時点でも再稼働に反対していることも事実です。したがって少なくとも新規制基準と避難計画はセットでクリアされなければならないと考えます。

ちなみに、平成25年11月ですから2年前ですか、に開催された第125回定例会、これは公開勉強会と一緒に開催されましたが、その中で講師が「再稼働のためには両方ですよ」という確認に対しまして、国は「そのとおり」と答えたことを私は絶対に忘れることはありません。以上です。

◎新野議長

千原委員お願いいたします。

◎千原委員

荒浜21フォーラムから選出されております、千原です。よろしくお願いいたします。

折しも今、第189回通常国会が開催されておりますが、今日私は新潟県に対して、野党のような立場で素朴な質問を3件行いたいと思います。後ほど回答をよろしくお願いいたします。

1つ目として、柏崎刈羽原子力発電所のこれからの対応について。県は柏崎刈羽原子力発電所を発電しないまま永遠に放置していくのか、それとも国の施策に沿い、エネルギーのベストミックスとして活用する用意があるのか、というものがひとつでございます。

2つ目、福島事故の検証について。新潟県知事は「福島事故の検証はまだ済んでいない」と言っております。事故後、民間、内閣府、国会の各機関により組織された事故調査委員会は最終報告が済み、すでに解散していると聞いております。その上で知事の言う「福島事故の検証」とは何かということをお聞かせいただきたいと思います。

3つ目に、柏崎刈羽原子力発電所の原子力災害に対する対策についてです。これまで新潟県知事の意向に沿い、中越沖地震の経験からフィルタベントの地盤沈下対策、免震重要棟の設置、自主防衛施設の設置及び避難対策等を行ってきております。このほかに何か要望があるのでしょうか。これが3点の主な質問でございますけれども、もし時間がありましたら、新潟県のエネルギー国家戦略特区へのアプローチについてお伺いしたいと思います。以上。

◎新野議長

ありがとうございます。じゃあ武本委員さん。

◎武本(昌)委員

はい。連合・柏崎地協から選出をされております、武本昌之と申します。よろしく

お願いします。

結論から先に言いますけども、やはり再稼働については政府が責任を持って判断するべきであるというふうに考えております。

現在の電力需給につきましては小康状態を保っていますけども、これは発電効率の悪い火力発電所を総動員しながら対応しているわけでありますから、当然原油の問題もありますし、コストの問題、そしてCO<sup>2</sup>の問題があります。政府としてはエネルギー、当然エネルギーというのは安全保障の問題だと思しますので政府が責任を持ってエネルギーの安全保障の確立について全力を尽くすべきであるというふうに考えております。

また、日本政府は温室効果ガスの削減目標を表明をしています。そのためにも再生可能エネルギーの導入促進、あるいは効率のよい火力発電等々についてもいろいろなあらゆる対策を総動員しながら温室効果ガスの削減には取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

そして現在、原子力規制委員会において新基準適合性審査が行われておりますけれども、当然ながら、的確尚かつ迅速な判断が行われるよう体制の一層の強化が求められるべきであるというふうに考えております。従来、今まで原子力エネルギーがベース電源として、約3割の部分を持ってきたこの現実を踏まえれば、やはり政府は責任を持って原発の再稼働について判断をすべきであるというふうに考えております。以上です。

◎新野議長

隣の武本さんお願いします。

◎武本（和）委員

はい。三団体の武本です。まず結論、「原発の時代はもう終わった」。理由はあとで言います。今後はこの地域、原発後どうするのかということを実際に考えなければならない時代だと思います。

「終わった」理由を言います。1番、需要が伸びない。ピークに比べて東京電力は8割で推移しています。もう電気はいらない。製品改良で需要は増えない。これが一番目。

2番目は、福島事故が示している当事者能力の欠如。国も東京電力も全く能力がありません。いつになったら収束できるのか、見通しさえありません。

3番目、私たちは福島のようにいつなるのかというのが心配でなりません。年末に福島市の友人を訪問しました。親戚が米沢に母子避難、というのが3家族もいるということを聞きました。その後、飯館村を通過して開通した6号線を南下して帰ってきたんですが、柏崎刈羽が居住不能地域に重なって見えます。とにかく、福島のようにしてはならない、こういうことです。

4番目です。先ほど長野さんは地盤の調査が続いているということを行いました。所長は地盤調査を始める時に数ヶ月、6月運転再開という時期でしたから、そういう話をしました。この中身、全国の議論を聞いていて、柏崎は適合基準に不適合で、立地することは不可能だと思います。そういう中でこの40年間といいましょうか、もっと経つんでしょうか、原発を巡っていろんな議論がありました。今言ったよう

に私は、もう原発の時代は終わった。つんだ。理由は今言いました。そういう中で理性的に今後どうすべきか、そういう議論をする必要があると思っています。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。高橋さんですね、お願いします。

◎高橋（優）委員

高橋といいます。私の発言テーマは「これからの柏崎とエネルギーを考える」ということでもってお知らせしてあります。とりわけ市長さんとこの議論が含められることを祈っています。

安全神話によって原発の危険性が隠されてきた結果の原発事故だったという思いは共有できるんじゃないかと思います。一部報道によれば、今年市の賀詞交換会において、市長さんは原発と共有していく旨の発言があったとされています。そうなら柏崎市の将来に二つの意見の対立を残すことになって、それはとても不幸なことです。理性と勇気ある未来を市民に示すことが為政者の責任であると考えるのは私一人ではないと思います。原発を止めると日本経済は、あるいは柏崎経済は大変なことになる、そういうインセンティブが働いたんでしょうか。

果たして稼働原発が続く今日。日本経済は本当に大変なことになっているのか。例えば、東京証券取引所の日経平均株価だけを見ても原発再稼働にあたって日本経済のためという理由が何の説得力を持たないことがよくわかります。例えば、東日本大震災後の最安値は2011年11月25日につけた8160円01銭、2013年の最後の取引である大納会における終値は1万6291円31銭、ほぼ倍増しています。2012年の大納会における終値は1万395円ですから、2013年だけで56.7%も上昇したことになります。2014年の大納会の終値は1万7450円77銭でした。

日経新聞とテレビ東京が12月の総選挙のあと世論調査を行いました。原発再稼働については進めるべきではない、と答えた方は過半数を超えました。こういう国民の声は一貫して揺るぎません。ひとつの産業社会を築いたとされる原発ですけれども、それはおよそ榮譽には値しないという国民の声ではないでしょうか。この世論に反して原発再稼働を進めたり、共存するなど言うことは民主主義に反することであって憲法にも違反することであって、すでに破綻している政策ではないでしょうか。地方政治は中央政治に対して時に鈍感だといわれる今日、活断層に近くて古い原発や人口密集地に近い原発、大きな地震が予想される地方の原発を政府が永遠に停止させることは道理に適っていることだとは思いませんか。いくつかの論点に対し共有できるものがあればありがたいと思います。以上です。

◎高桑委員

刈羽村を守る会、高桑千恵です。

柏崎刈羽原発の再稼働を論ずる前に確認され、示されなければならないことがいくつもあると考えています。そのいくつかを述べてみます。

まず、新規制基準適合審査に関して。新規制基準は福島第一原発の設備、機器があつた3.11の地震や津波でどのような痛手を負ったのか、充分確認がないままつくられました。今ある原発の設計段階に問題はないのでしょうか。

想定外は許されないと考えますが、佐渡海盆東縁断層は想定するのでしょうか。

中越沖地震の際、柏崎刈羽原発では 3683 件の不具合が見つかり、建屋には 2361 本のひびが入りました。このような履歴を持つ原発をどのように評価し、取り扱うのでしょうか。

放射性セシウムの放出制限は示されましたが、周辺住民の被ばく線量の制限値は示されていません。今後もその制限値は示されないままなのでしょうか。

集中立地について、どのような対応がなされるのでしょうか。

次に避難計画についてです。市と村は避難計画を今後バージョンアップするとしていますが、住民の被ばくなし、という避難計画は示せるのでしょうか。

避難後、戻れないときの対応はどのようになるのでしょうか。

次に地元の同意ということについてです。昨年、川内原発では 3. 1 1 以前と何ら変わらない方法で同意がなされました。私は地元の同意について、3. 1 1 以前と同じでよいわけではないと考えています。地元の範囲というのはどうなのでしょう。同意を得る方法はどうするのでしょうか。少なくとも今述べたようなことが曖昧です。曖昧なまま、確認できないまま、再稼働が語られてはならないと考えています。

福島原発事故から約 4 年。この間、国や東京電力の対応を見てきました。事故の責任は未だ明確になっていません。事故の収束も程遠い状態です。過酷事故の可能性はゼロではありません。再稼働となれば、私たち住民は大きなリスクを負う覚悟をしなければならないのです。再稼働にまつわる事柄を曖昧なままにしない、責任ある対応を、国、県、柏崎市、刈羽村に求めたいと思います。以上です。

#### ◎新野議長

三宮委員、お願いします。

#### ◎三宮委員

刈羽エネルギー懇談会から出ております、三宮と申します。

私の立場としては、発電所の再稼働を早急に望んでいるものであります。

3. 1 1 の震災以降、企業向けの電気料金が 30% くらいかかりました。これでは中小企業等が収益を上げようとしてもなかなか難しいのではないかなと思っております。また、私たちがいただいている給与やあるいは市町村がいただいている税金にとっても非常に大きな影響があるというふうに思っております。

電力会社は徹底的な経営努力をしていただくとともに、原子力発電所の適合性審査を速やかにクリアできるように努力してほしい。そして電気料金を下げるような努力をしてほしいというふうに思っております。

安全性の確認できた原子力発電所の順次速やかに稼働していくということを望んでいるのは、先月くらいの日本商工会議所の調査結果や読売新聞の社説等にも載っております。早期再稼働を目指すには各機関の適切な対応が必要だと思っております。資源エネルギー庁さんには、私たちが理解できる今後の先ほど言われた、電力需要見通しと最適なエネルギーミックス、それと適正な電力価格というものを早急に明示していただいて、私たちにもわかる理解活動を推進して欲しいというふうに思っております。

規制庁さんのほうには、適合審査に要する人員の増強、あるいはレベルアップを



していただいて、審査回答の短縮を図っていただいて各電力会社が対策のスピードアップを図れるような環境をつくってほしいというふうに思っております。

県、市、村さんには原子力発電所の判断が下りてからではなくて、申請段階から事前に準備をして速やかに手続きを進めていけるような体制をつくってほしい、というふうに思っております。

何はともあれ、安くて安定した電力の供給を望んでおります。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。お隣の桑原さん、はい。

◎桑原委員

松浜地区町内会から出ております、桑原と申します。

私は再生可能エネルギーについて、話をさせていただきたいと思います。私は、再生可能エネルギーについては促進について否定するものではありません。しかし、自由主義経済競争の中、電力事業の規制緩和の考え方とそれに相反する再生可能エネルギーの固定価格買取制度の制度自体に少し矛盾を感じております。再生可能エネルギーの促進は理解できますが、それらが家庭や企業、電力事業者への強制的な負担によって成り立っているという現状は、企業の大半が中小企業の中、先ごろの円安の恩恵も感じられない企業が大半だと思うんですが、それらが電気料金の値上げが利益の圧縮、または従業員の賃上げ等も難しい状況であるという現実を考えた場合、経費の負担増となっている電気料金は値下げが必要ではないかと考えております。

また、不安定な再生可能エネルギーの早急な導入によりまして、バックアップ電源に必要な火力発電所等の稼働によりまして、CO<sup>2</sup>の増加、これらも要因と考えられる、今日の温暖化による異常気象の増加からも、CO<sup>2</sup>を減らす方策が必要じゃないかと思っております。

経済産業省の所管の中で調達価格等算定委員会というのがあるんだそうが、その27年1月15日の会議の中で事務局では、再生可能エネルギー導入の拡大は固定価格制度だけが手段ではないと。電気料金を通じて国民全体が負担することについての整合性を踏まえながら検討を進めたいというふうに事務局の発言にあります。これらからも現実的な審議を望むと同時にやはり安全が確保された原子力発電所については早期に再稼働すべきであると、そんなふうに思っております。以上です。

◎新野議長

川口委員。

◎川口委員

柏崎エネルギーフォーラムの川口です。

先ほどから、小説の話とかこうなったら、とかという話しが出ておりましたけど、実際問題、4年前に福島で事故が起きて、今でも戻れない人がいるというのは確かに事実かも知れません。事実です。だけど福島の事故の前に東北の大震災という大きな震災で、それが原因になるかと思えますけど、死者、行方不明者を合わせ約2万人の方がいたというのも事実です。

実際問題、昨年女川に行ってきましたけれども、女川は原子力発電所はほとんど

被害は受けていない中で、女川の町は津波で壊滅状態で今でもまだその場所には戻れないし、また今までの場所には戻れなくて高台に移住を考えていると。まだ全然町は、更地状態というのが現状です。

再生エネルギーにしても、買取価格より我々が電力会社からいただいている電気代よりも買取価格が高い設定でやっているのも事実です。そんなことを続けていたらやれるわけがない。ドイツが事実としてそういう状態で、その電力料金に対しては破綻状態と聞いております。

実際、風力とか太陽熱とかは風任せ、太陽任せであるから、それがなくなるときは電気を起こさない。ドイツの場合は原子力で発電しているフランスから輸入をしていますし、またそういったドイツも、過去に原子力を廃止するといって住民投票で決めたスウェーデンですら原子力が動いているのは事実です。私はそういった観点からも今は、原子力は必要だと思っています。将来はともかく。

そういった中で原子力発電所が今止まっているのは、ダメで止めたのではなく定期点検で止めたものと思っていますので、より今、水を確保、非常用電源の確保ができれば女川のようにあれだけ近くでも大丈夫だったというのは証明されていますので、安全が確認した原子力発電所から随時動いてほしいと思っています。

#### ◎新野議長

石坂委員をお願いします。

#### ◎石坂委員

はい、石坂です。私は商工会議所からの推薦員としてこの会に参加をさせていただいております。私、本日は、「電力消費地住民の意識について思うこと」ということとそれから「新潟県に対しての要望」という2点でお話しをさせていただきたいと思います。

1点目でありますけれども、先ほどから再稼働というような話しが出ております。私は当然のことながら、原子力発電所の正常化、再稼働、早期のですね。それについて強くそういったことを思っている、願っている立場であります。これから議論が深められていくと思いますけれども、その中でやはり地元合意という部分が一番大事だということは当然のことだと思っています。

つまり、我々この立地点での議論ということでもありますけれども、そのこととはまた別の観点から考えたときに、というのは、電力の需要に対する供給という部分で原子力に限らず、発電設備の要否ということを考えてときに、本来、電力消費地からの声があるべきではないかというふうに思うところがあります。これがまだまだ少ないということが残念に思うということでもあります。

昨年の柏崎商工会議所の会員大会で東京の中小企業の経営者、印刷工場の経営者の方が来られまして、先ほど三宮委員が言われたように大変、電力の値上げが非常に経営を圧迫しているというお話しをされていました。そういうふうな声が非常にまだまだ小さいということでもあります。それどころか、ともすれば東京とか消費地の一般住民の方から、再稼働は立地点は原発がないと経済がだめだから、立ち行かないんだろうというふうに揶揄されるような声も聞かれる。これは非常に残念なことだと思っています。電力の大消費地でこのまま大きな供給源がない状態で経済だ

けではなく、それに連なる市民生活が今後どうなっていくのか、消費地の方々、住民の方々はずいぶん自分のこととしてもっと真剣に考えていただきたいというのが非常に大きな希望であります。その声を、国を含めて、またマスコミもぜひそれを拾っていただきたいということでもあります。

2点目ではありますが、新潟県さんに以前お願いしたことでありますけれども、先ほど千原委員が言われたこととほとんど重なる部分ではありますが、技術委員会の課題別ディスカッションが進められていますが、この進捗状況と作業の終了の大まかな予定を明示していただきたい。会合の内容をホームページにアップしてあるということですが、非常にわかりにくい。事実関係の記述しかなくて、そこから議論の方向性を読み込むのは非常に難しいというふうに思っています。そしてさらにもっと言えば、そもそも3つの既にある検証報告がありながら、新潟県が屋上屋を重ねるというような無駄な努力をしているのではないかなという危惧があるということ、ひと言申し付けさせていただきます。

#### ◎新野議長

お願いします。

#### ◎浅賀委員

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークの浅賀と申します。

私も2つほど申し上げたいと思います。

ひとつは、この地域の会の方向性について。一年ほど前に柏崎市より会に対して今後の方向性を示せとの意見があったと聞いております。方向性とは漠然としておりまして、その真意を今日は伺いたいと思っております。

私自身は、会の名称が示すとおり発電所、事業所の透明性を確保することと考えてきました。会の発足とこの12年間の経緯を見ていただきますと理解できると思います。結論を出したり、会としての力を持ちませんが、その時々発電所に沿ったテーマで話し合うだけであります。出席メンバーの人数だけ違った意見があって、それはそれでよいと考えておりますし、地域住民がどのように考えているか見えてくると思います。さらにそういう意見が防災と行政の仕事につながっていればと願っておりますし、そういうことが可能であれば幸いとも思っております。

最初に戻りますけれども、去年は、委員の間で半年近くこの話し合いをして10年続けた委員は辞める、4年ごとに推薦団体を見直しをすると結論付けました。会則でないとしても何か釈然としませんし、私自身はおかしなことのよう思っております。知識のない私ですし、ボランティア精神を持っていないとこの会はとても務まらないような真面目な会であります。去る身としまして、12年間務めさせていただきましたので、ひとつ要望がございます。会長、副会長2名は残って、会の存続、もう少し協力していただけたらと考えております。他にこのようなフェアな会はないと考えています。ぜひお考えいただきたいと思っております。

もう1点は、福島原発災害の収束がまったく進んでおりません。一日も早くと思っております。事故前までの原発推進のエネルギー政策は安全安心を連呼してきました。その責任は一体誰にあるのでしょうか。福島原発の検証が終わらない限り、再稼働はしてはいけないと思っておりますし、福島原発事故はまだまだ問題が山積みだからで

す。除染も廃炉も初めての経験で、実行しながら問題を解決しているように見受けられます。それがまた問題が多すぎます。そのため、被災者の皆様、帰還困難地域の人々の生活が後回しになっている感がしてなりません。未だ仮設住宅の生活を強いられている住民の生活をもっともっと優先してほしいと考えております。

◎新野議長

次、副会長お願いします。

◎高橋(武)委員

はい、柏崎市推薦枠で任命されております、高橋武と申します。よろしくお願いたします。

まず、私の記憶ではほぼ毎年同じことを言っていると思うんですが、今年も新潟県知事、泉田裕彦様がこの年 1 回の情報共有会議において、ご出席へのお願いが叶わなかったことが非常に残念に思っております。だからこそ新潟県に対しての意見になってしまうことをお許してください。

まず、先月末の新聞報道ですが、新潟県知事の田中規制委員長に対しての面会要請を応じない件について、知事は「規制委員会の信頼は地に落ちた。職務怠慢、不適格だ。」と批判しております。私は先ほど冒頭で言ったように、ぜひこの会に知事も出席してほしいと何年も前からお願いしております。ですが、一度も面と向かって話をする事ができておりません。知事も同じなんではないでしょうか。田中委員長と同じことをしているのではないのでしょうか。

賛成、反対、中立の立場をとる住民の代表、それぞれの行政の代表、電気事業者が集まる貴重な総合コミュニケーションの場を利用しないことは私にとって非常に残念であり、立地地域住民の生の声を聞かないことは、知事の発言の揚げ足を取って申し訳ないのですが、職務怠慢なのではないか。県民の命を預かる知事に対し信頼を損ねかねないとも思っております。要は県民の代表として柏崎刈羽の地域の声をもっと聞いてほしいということがひとつのお願いです。

また、知事は柏崎刈羽原子力発電所を福島事故以来、一度も視察をしておりません。常に何かと原子力や発電所のことを話題にするのに対し、現地で見えないものに対し発言することは住民、特に私にとって説得力を感じません。

先日、東京電力は地域住民に対し、安全安心に対する取組みの住民説明会を行いました。また、柏崎市も昨年来、地域コミセンに出向いて地域の声を聞いた上で防災計画を精査しております。

県は、また県知事は県民の意見を聞いておりますか。どうも県の技術委員会の声しか聞いていないように見えてなりません。また知事は、「福島事故の検証がなければ次の議論をしない」と常々言っております。確かに過去を反省することは大事ですが、私は「今」を見てほしい。そして発電所や地域の現状を視察してほしい。そして今の地域の声を聞いてほしい、と切に願います。

最後に、エネルギー基本計画の中には、地域の会のような賛成、反対の意見を伴う会議体、住民、国民とのコミュニケーションの大切さをうたっております。ぜひ責任のある立場の方々こそが、この原則、コミュニケーションの重要性を再認識、再確認してよりよい地域に。またよりよいエネルギー政策となることを期待してお

ります。以上です。

◎新野議長

佐藤副会長、お願いします。

◎佐藤委員

佐藤です。私は高浜地区の町内会の推薦で委員になっております。

福島事故以来、今規制基準がつくられて規制委員会で審査をされ、東京電力は独自に安全対策を進めてきましたけれども、どうも困難な対策については漏れているんじゃないか、やれそうもないんじゃないかというような観点で何点か申し上げたいと思います。

福島事故の際に原子炉内のデータを知るうえで重要な温度計、圧力計、水位計が正しく表示をしていませんでした。規制基準の適合性審査で、この改良が審査の対象になっていないのではないかというふうに思っています。過酷事故が起きると今後も原子炉の挙動を確認することはできないのではないか。規制基準の審査では問題なしとするのか、ということなんです。福島第一原発事故で1号機では3月12日の午前2時30分の時点で、燃料頂部+1.3m、A系、+50cm、B系と実際とは異なる表示をしていました。東電から国への事故の状況報告で明らかにされています。ところがすでにその5時間前には炉心損傷が始まっていたと、その後の東電報告では言っています。

原子炉の圧力容器の内部データを正確に把握することは、福島原発事故の教訓ではないかと思えます。過酷事故が発生したときに原子炉内の挙動を正確に把握できなくとも規制基準の適合性審査を通ることになるのでしょうか。事業者が自主的に決めることだ、などということはぜひ言わないでほしいと思います。

2つ目は、福島事故では際どいところで4号機の使用済燃料プールの冷却水が入り、深刻な事態は回避されました。事故後の対応では4号機の使用済燃料の搬出が何よりも優先され、昨年暮れで終了しました。しかし今でも原子炉建屋の高い位置にプールがあり、大量の使用済燃料が保管されています。原子炉建屋のひび割れなどで水漏れが発生し、深刻な事態に発展した場合は、冷却水供給以外に制御の方法がないままで保管方法の変更なしに規制基準の審査は問題なし、となるんでしょうか。

原子炉に核燃料を出し入れするには、原子炉建屋最上階に燃料プールがあることは領けますが長期保管も同じプールで、というのは福島事故を教訓にするなら早急に改善すべきではないかと思えます。

柏崎刈羽原発では1万4千体の使用済燃料が各サイトの保管プールにあり、福島事故であれだけ危機的な状況を経験しながら、安全対策の観点から高所の保管を根本的に変えて移動や保管を変更することが重要だと思われています。しかしその対策は聞こえてこないが、どう対応するのか。再稼働を目指すというのであれば使用済燃料の保管方法を根本的に変えるべきではないか、というふうに思えます。

もう1点あるんですが、これで止めます。

◎新野議長

ありがとうございます。今日は残念ながら2名が所用で欠席なんですが、竹内委員から所感表明が書面で出ていますので事務局お願いいたします。

◎事務局

代読します。

「所用のため欠席となり申し訳ありません。本年もよろしくお願いいたします。地域の会に委嘱され、4年目の後半になりました。若者として、住民としての発言を求められていますが、個人的にはようやく本会の目的である、柏崎刈羽原子力発電所の情報公開の透明性を意識する習慣はついてきたかな、と思います。こういった個人の感想の中で最近では本会が柏崎刈羽原子力発電所以外の事象に捉われがちではないか、と疑問を持つことがあります。本来の柏崎刈羽原子力発電所や柏崎刈羽の立地地域としての安全や情報共有の本来のあり方を議論したく思っております。

東日本大震災から4年が経とうとしています。私たちや地域、市民レベルで情報共有や具体的な防災計画を求める声が高まっているように感じます。翻って立地地域が一步一步前進しようとするのを遮るように国と新潟県、新潟県と事業者との連絡は滞っていないでしょうか。福島事故の検証は必要なことと理解はしますが、原理にこだわり過ぎずに課題ごとの前進は今すぐにでも可能なはずで

さて、アベノミクスを話題を中心にニュースでは経済好転の兆しを目にします。私たちはどうでしょう。今、立地地域は、柏崎刈羽地域はもがいています。立地地域の若者たちは兆しを捕まえようと必死です。地域の活力が失われないよう、国や行政、事業者には保護ではなく、立地地域の真の意味での自立を促す具体的な手立てを地域と共に見出す意志を持っていただきたく思います。」以上です。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。今、議事の中の(2)をさせていただいてまして、予定通り4時半です。ここでちょっと休憩を取らせていただきまして、委員、関係者が戻られてからまた再開をさせていただきたいと思っております。

あの、(2)というのが10回やっています情報共有会議の中で、ひとりひとりのそれなりの、それぞれの立ち位置がよく見えた所感と思うんですが、今回は非常に重いというか濃厚な発言のように感じますので、こちらのそれにお答えいただく方には非常に大変な仕事になるのかなと思っておりますけれど、時間の許す範囲でよろしくお願いいたします。では休憩に入らせていただきます。

—休憩—

◎奥山広報室長（原子力規制庁）

奥山と申します。

改めまして本日はこのような場にお招きいただきましてどうもありがとうございました。

今までいろいろな意見をいただいて、非常に重く受け止めております。非常にいろいろ貴重な意見がございましたので、そういったもの全て東京のほうに持ち帰りまして、中で共有させていただくことはきちんと約束させていただきたいと思っております。

で、私のほうから、座ってでよろしいですか。

昨年も私、こちらに出席させていただきまして、こちらから出てきた意見、いろいろ

と答えさせていただきました。そこから1年経ったわけですがけれども、福島でのいろいろな取組み、進んでいるところもありますけれども、まだまだ課題はいっぱいあります。我々としても福島でのトータルでのリスクを低減させていくという観点から、言うべきことは言っていくし、やるべきことはやっていくというスタンスでこれからも引き続き取り組んでいきたいと思えます。

本日いただいたいろいろな意見の中で、我々に関係するものはやはり規制基準適合性審査の関係でいろいろな意見をいただいたという理解をしております。

我々、今、新規規制基準の適合性審査、規制庁の中で全体でだいたい100名程度でやっております。サブチームで4つのチームに分かれて、プラス地震、地盤関係というかたちでやっております。柏崎刈羽につきましても、その中のひとつのサブチームの中で他のいくつかの原発とあわせて審査をしているところですがけれども、その中で今20名プラスアルファといったところの審査体制でひとつの原発については見ているというかたちで対応しているところでございます。

先ほど、どの程度の期間がかかるのかというところを皆さん非常に気にされているところもあったんですけれども、やはりその部分は我々として何とも申し上げることはできないということにつきましてはご理解をいただきたいと思えます。審査はまさに厳しくやっております。事業者さんから返ってくるコメントがどういったものなのか、それに対して我々がどういうふうな指摘をするのか、というのはまさに真剣勝負でやっているところですので、そういったところで何か期限を持って、目途を持ってというところでは何かをやっているようなものではない。ただ決して何か遅らせるとか、手を抜くとか、といったようなことは決してなく、厳格に粛々とやっていくというようなことをしているところでございますので、ご理解いただければと思えます。

規制基準につきまして、何点かコメントいただいております。もう釈迦に説法かも知れませんが、規制基準につきましては、まさに福島の事故、教訓といったものがベースになってできているものでございます。もちろん福島の事故の解明、原因究明といったものはこれからも引き続き原子力規制委員会の中でもやっていかなければいけないことだと思っておりますけれども、少なくとも大きな部分におきましての教訓といったものは得られているというふうに理解しております。その中で出てきたものを規制基準として具体化させていくといった作業は、少なくとも今の段階ではできているのではないかとこのように考えております。

そういう意味におきまして、例えば、基準地震動の部分につきましても細かい話になりますが、三次元の地下構造をきちんと把握して地震動の評価に反映するとか、そういったようなことをしておりますし、そういった基準を踏まえまして柏崎刈羽の基準地震動の関係につきましてもしっかりと事業者さんの説明というものを聞きまして、審査を厳格にしていく、確認をしていくというスタンスでいるところでございます。

どなただったか、お名前失礼してしまいましたけど、パラメータの関係で質問をいただいておりますけれども、要は福島では正確にデータが測れなかったというところにつきましては、新しい基準の中でもきちんとパラメータを計測が困難な場合であったとしても、きちんとパラメータを推定できるような設備をするようにというような性能要求が求められているところでございます。どういったかたちでこういったものに

対して対応していくのかというのは、まさに事業者からの説明があって、それを我々としてきちんと確認をしていくということになりますけれども、基準としてはそういったものがあり、今後それについても当然審査がされていくというようなかたちになると聞いております。

また、燃料貯蔵プールの関係につきましても、規制基準上ではきちんと冷却をして遮蔽をして、臨界を防止するために必要な設備を設けると、著しい損傷の進行を緩和するようというかたちでの要求をしているところでございます。これにつきましても、少なくとも必要最低限の性能要求を満たした上で、さらに事業者としてどういったことができるのかといったことにつきましても、適合性審査の中できちんと確認をしていくというプロセスをとっていくことになろうかと思っております。

その次が、集中立地の関係も確かあったかと思えますけれども、こちらにつきましても福島での事故におきまして、1号機から複数号機にシビアアクシデントが発生したというようなことで、それに対しての対応ということで新規制基準の中では、仮に1サイトの中で複数号機がある場合に、全ての号機で同時にシビアアクシデントが発生した場合であってもきちんと対応できることということを要求しているところでございます。具体的には事故に対処するための要因や資器材が原子炉ごとにきちんと配備されている。あるいは、原子炉の施設の間できちんと共用または相互接続するようなことが、安全上重要な設備についてはそういったことがないようなことといったようなものも求めたりしております。そういったものに対して、きちんと適合しているかどうかということを確認いたしまして、福島の第一原発事故のようなことが起こらないようなかたちでの対応といったものをきちんとしていきたいと思っております。

あと、中越沖地震を経験した設備、機器についてどういうふうに取り扱うのかということもございましたけれども、すでに原子力安全・保安院の当時に、1号機、5号機、6号機、7号機につきましても健全性評価の確認が終了しているというふうに承知しております。そういったものを踏まえつつも適合性審査の中できちんと見ていくというかたちになろうかと思っております。

そういうかたちでいろいろと他にもあるかと思えますけれども、こういったかたちでの基準を踏まえまして、いずれにしても規制基準というものは性能要求になります。それをどういうかたちでクリアするのかというものは、まさに事業者からの提案ということによってくるわけございまして、提案というものについてきちんと我々としては審査をし、それが満たされているのかどうかというものは厳格にチェックをしていく、確認をしていくと、そういうプロセスをしっかりとっていきたいと思っております。

最後に、若干防災の関係で、私のほうの関係でコメントがございましたのでお答えいたします。確か、被ばく線量の制限値は考慮されないままなのか、というような話しがございました。確かに原子炉等規制法で対応しているというシステムはございません。ただ他方で、やはり原子炉等規制法というのはあくまでも外に出さないようにする、きちんと対策をとるといったところについての法律でございまして、そういったかたちになっております。何か出てしまう、ということについての対応をどうするかということになりますと少なくとも今の法体系の中では、原子力防災のほうになってしまうというかたちになります。原子力防災の仕組みの中におきましては、まさにアララ（ALARA）



の原則ということの中で、防護対策をしっかりととっていくかたちで対応していくことにしておりますので、そういった部分で原子力規制委員会規制庁としましても指針をつくり、指針を踏まえて自治体に対しての支援、協力、可能なところはきちんとやっていきたいと思っているところでございます。

ちょっと足りないところがあるかも知れませんが、とりあえず私からは以上でござい  
ます。

◎新野議長

ありがとうございました。では資源エネルギー庁の大野原子力広報官さん、お願いいたします。

◎大野原子力広報官（資源エネルギー庁）

本日は皆様方からの貴重なご意見、誠にありがとうございます。非常に重いご意見を、本来であればひとつひとつ丁寧にご説明したいところではございますが、準備不足と時間の制限もあります。後ほど、一番関心の高いと思われる再稼働関係の話をさせていただきます。座って失礼いたします。

私も昨年、この会に出させていただきましたので2回目ということで、このような進め方を経験させていただきました。昨年との一番大きな違いというのは、まだエネルギー基本計画が正式に決まっていなかったという状況で、まあ、内容は前もって大筋、ご存知だったという中で、まだ正式に政府として閣議決定されてない状況でございました。時間はかかりましたが、いろいろな有識者のご意見等々反映し、経産省案を決め、与党内の調整を経て昨年の4月にエネルギー基本計画を定め、原子力に対する位置付け等々国の方針を明確にさせていただいたものでございます。

それを受けまして私ども資源エネルギー庁といたしまして、まずどういう内容かというのをいろんな場を使って、全国立地自治体等々へご説明に出向いたところでございます。合計百数十回、回数的には行いましたが、その回数とは別に、立地しております県議会始め議会の方々にもいろんな機会を通じて説明の機会を設けさせていただいたところでございます。また、いろんな経済団体や商工団体のほか、全国の経済産業局を通じて一般の市民の方々にも、こういう説明会があるという周知をした上で集まっていたようなところもございます。

一方で現実問題として、各報道機関の世論調査等では原発再稼働を前にして国民の過半、場合によっては三分の二近くの方から原発再稼働に対する疑問をいただいたのは事実、これは重く受け止めなければいけないと思っています。我々の広報の不十分さ等もありますし、ひと言で広報といってもなかなか理解を得るのは相当難しいかと思えます。今回、政府の方針を定めたということで「日本のエネルギー2014」という広報冊子を作って、作っただけではなくてこれをまず利用しないといけないということでまず重要なポイントをこれに入れてありますので、いろんな場を通じて、あるいは教育現場等にもお配りしつつ、まず日本のエネルギー事情が震災後どうなっているんだと、原発に変わって化石燃料が増えている、そういうことからまず知ってもらう必要がある。そういう広報を徐々に徐々にではありますが、これは息の長い取組みとしなければいけないと思っています。このような活動を閣議決定後ずっとやってきたということでございます。

そのような中で、先週の金曜日からエネルギーのベストミックスということでエネルギーミックスの議論をこれからスタートさせるという状況に今来てございます。スケジュール感としましては、具体的に何回やっていつぐらいまでにとというのは今の時点では明確にはお答えができませんが、年末には気候変動の枠組み条約の国際会議も COP21 といわれていますが、予定されておりますので、速やかにできるだけ早くバランスのとれたエネルギーミックスを定めて皆様にお示ししたいというふうに考えています。

それから、ご質問をいただいた中で再稼働にあたっての地元の同意の範囲や同意のとり方、そのへんのご質問がございました。地元自治体の同意というのは、法令上、原発再稼働の要件にはなっていないところでございます。とは申しましても再稼働にあたりましては、地元の理解を得ることが大切ですのでその範囲や理解を得る方法につきましては、各地域の事情が様々ということもありまして、国が一方的に一律に決めるのではなくて、各地域の自治体の方々と相談しまして対応するということが重要なことというふうには思っております。いずれにしましても立地地域の関係者の方とよくコミュニケーションを取って適切に対応させていただきたいというふうに思っております。

また、避難計画が実効的でない、不十分というようなご指摘もいただきました。これも避難計画を含む地域防災計画につきましては関係法令に基づきまして、地域の事情に精通しました自治体が策定することになっております。法令上の再稼働の要件にはなっておりません。ただ、地域の住民の方々の安全、安心の観点から、政府としましても地域防災計画の充実のためその支援を取り組んでおります。先ほど資源エネルギー庁の説明資料でも原発の立地自治体に、内閣府原子力防災の職員の肩書きで経産省の職員を派遣しておりますが、原子力災害対策にこれで完璧だというものはありませんので、政府としましてもその支援と確認を継続して行いたいと、その改善強化を図りまして国としても全面的な支援をしたいというふうに考えております。

それから、今回のエネルギー基本計画の中には立地地域の方々とのコミュニケーションと申しますか、そういう章があります。これにつきましては、原子力小委員会で、この柏崎の地域の会について新野会長さんにその取組みのご紹介を去年の秋にいただきました。私の個人的な考えかも知れませんが、他の地域にない取組みですのでこれを広く他の地域でも広めていただければという思いがございまして。ご紹介いただきました新野会長様には、委員の先生方から多様な意見をしっかりと交換できる場が重要という意味で賛辞の声があったところであります。

地元の同意というのは、合意形成というのは非常に難しいですし、何をもって合意を得たというのか、というのは非常にひとりひとりが納得できるかということによるのかも知れません。何回やればいいのか、住民の説明会をやればいいのかということではなくて機会があるごとに、エネ庁のエネルギー基本計画の考え方というのを説明していきたいと、そういうふうに思っております。すみません、一部のご回答だけで申し訳ないのですがこのようなこととさせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございます。では、新潟県の山田防災局長さん、お願いします。

◎山田防災局長（新潟県）

皆さん、ごめんください。新潟県防災局長山田でございます。

高橋副会長から厳しく話しをいただきましたが泉田知事所用のため、役者不足で申し訳ございませんが、私が今日は来させていただきました。私個人について申し上げれば、こうやって地域の会の仲間に入れていただくのは3年ぶりになります。この3年間というか、この4年間と言ったほうがいいんだと思うんですけども、この4年間に起こったことの重大さと、この4年間この地域の会の委員の皆さん、オブザーバーの皆さんがそれぞれ真剣に考え、あるいは行動されてきたことの重要さというのを思いますとこの3年間ほど私、お邪魔できずにおりましたことをとても反省しています。

それから、この場をお借りして大変申し訳ございませんが皆様にまずお詫びを申し上げます。昨年春、安定ヨウ素剤のことについて、県の不適切な処理がございました。市長、村長を始め住民の皆様、関係機関の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしまして改めてお詫びを申し上げます。

お詫びした、またすぐ後で今度はお礼を申し上げます。去年の11月に原子力防災訓練を実施させていただきました。いろいろと準備や調整など不十分なところございましたけれども、多くの関係機関の皆様、多くの住民の皆様からご参加いただきました。いろんな批判はもちろんあるんですけども、やってみて、「やっぱりここ問題だな」ということも結構見えてきた部分もございます。次、またいろんな皆様で意見交換しながら一個ずつでも改善していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

今日いただきましたいろんなご意見、千原委員、石坂委員、高橋副会長などからいろいろいただきました。新潟県は柏崎刈羽原発をそのままほっとくのか、ということなんでもございますけれども、まず、原子力発電所が安全かどうかと言われると、人がつくったものですから絶対の安全ということはずなない、と考えなきゃいけないと思うんです。むしろ事故は起こりうるものだ、と、残念ながら福島はそうでしたよね。事故は起こりうるものだという前提に立って、ただ事故は、事故というのは小さな結果から始まるかも知れませんが、今回の3月11日のように壊滅的なことかも知れません。事故が起こったときに私たちの暮らしや故郷というものに影響を及ぼさないようにするために、どうやったらそれを最低限、最小限に抑えられるのか、どうやったら被害の拡大を抑えられるのかと、そういうことをしっかり確認していないとまた失敗を繰り返すんじゃないかと思っております。それを考えるときに福島の事故、大変辛いことでもあります。新潟県内にもまだ何千人も避難していらっしゃる方がおられます。私、原子力安全対策から防災全般の仕事になりまして、つくづく、台風がきても地震があっても故郷には戻れるわけですけども、原子力災害というのは、ともすると戻れないんだという現実非常に深刻味をいっそう感じているところです。

それで、じゃあそういったような福島事故というものをしっかりと検証しなきゃいけないということに、原点がそこにあります。いろんな委員の皆様からお話をいただきました。いろんな事故調査委員会があるじゃないかと。いっぱいあるんです、国会、政府、それから東電さん、民間事故調、日本原子力学会、IAEA、それからいろいろあるんです。いろんなものがあって、それを比較検討する本があって、攻略本みたいなものもあるんです。それから皆さんもご覧になったと思うんですけども、NHKさんなんかはリアルなCGを使ってドキュメンタリー番組をつくったりして、わかりやすいなあと思って見たりしています。

ただ、そういうのをご覧になるとわかるんですけども、地震か津波かはちょっとおいておきまして、すべての電源を失ってしまった、圧力が高くて原子炉に水が入らない、その原因はというと、この弁が開けられなかったからだとかいろいろな話があります。こういったような技術的な話というのはけっこう出ているんですけども、じゃあ東京電力のどういう対応に失敗があったのか。当時の原子力安全・保安院の対応のどこが間違っていたのか、あるいは政府のこのときの対応がどうだったのかという、なんて言いましょうか、人や組織の動きについて切り込んだ検証というのは案外少ないんです。そういうところをしっかりとっていないといけない。

ちなみに私、今でも覚えています、あの時3月11日ですけども、実は中越沖地震のあとの再稼働について考える地震についての小委員会を開いている真っ最中だったんです。真っ最中に揺れて、私、ちょっと外に出て連絡を取って、福島原発がスクラムをしたらしいという話をキャッチして、会議室に戻って、会議室に戻ったときにバッタリ出会った武本さんにその話をしましたよね、確か。

その後、私たちは、何とかこれでとにかく最悪のことにならないでほしいという願いとか希望があったからなのかもしれませんけれども、次に3月12日の3時半頃に1号機が水素爆発しました。あれで、「いや、これはものすごいことになっているんじゃないか」と多くの国民が思ったと思うんです。3月11日から3月12日に至る間、でも現場というのは、それこそ水位が測れない、圧力が測れない中でも大変なことが起こって非常にピンチだということがわかっていた。でも、それがなかなか国民の側には伝わっていなかった、それはなぜなんだろう。どういう理由があったんだろう。例えば、国民の間に不安を与えちゃいけないというような話しがもちろんあったのかも知れません。でもそういうことをしっかりと検証していかないと、もし次に同じようなことが起こったら同じような失敗が起こるのじゃないかという、そういうことを福島事故の検証として今。

あの、よく知事が「設備、ハード面に捉われず」なんて言っていますけども、もっと言いますと、失敗を犯す人間や組織がこの福島事故で、どこでどんな失敗をしたのか、というのをもっとしっかり把握、チェックしなくてはいけないという、そういう思いでやっております。それが、千原さんや石坂さんから言われました福島事故の検証で、「いつまでどうするんだ」ということなんですけども、これはつまりできることを今、とにかくどんどん、どんどん進めている。中には例えばどなたかのご発言にありました、高桑さんかな。被ばくの線量どうするんだ、とかそういうものも考えて、例えば、発電所の中で働く方だけじゃ、事故対応にあたる方だけじゃないんです。避難する人を運んでくださるバスの運転手さんもそうだし、でこぼこになっている道路を直す作業員の皆さんもそうです。そういった皆さんの被ばくの線量ってどうなのというときに、アララ（ALARA）の原則でという、それは確かにそうなんです。でもやはりそういうものもしっかりと、基準なりをつくっていただかないと我々、自治体としてバスの運転手さんたちに物事をお願いできない面があるんです。そういったようなことをひとつひとつ考えていながら対応を図っていくというその作業を、確かに遅々として進んでいないという印象は皆さんお持ちだと思うんです。私も実際そう思います。そういうことを今進めているという状況です。

それから、災害。県知事がどんなところで要望をしているかということなんですが、実は新潟県として、国に対して要望やお願いごとはいろいろやっておりますが、実際、新潟県だけではなく、全国知事会という単位、それから原子力発電所が立地している道県。北海道や青森県やそういった道県の集まりの協議会の場でもいろんな要望はしております。それは安全対策だけではなく、立地地域の経済的発展をどう考えるんだとか、高レベル廃棄物をどうするんだとか、そういうことにけっこう広く、なんと言いましょうか、要請のお願いをしております。

それから、吉野さんから言われた、「原発ブラックアウト」、私は読んでいません。前作は読みました。泉田知事はどうか私は聞いておりません。

それから、ちょっと結びになりますが、今日お邪魔させていただくにあたって、去年いただきました「地域の会 10 年の記念誌」をあらためて拝読いたしました。この 10 年の皆さんのいろんな思いや疑問や悩みというのを私事としてしっかりと受け止めたいと思いますし、記念誌の中で会田市長がご挨拶の中で、「これは、地域の会は先駆けなんだ」というふうにお話、文章をいただいて、品田村長は「この地域の会の前に先達はいないんだ」というふうにお書きになっています。とにかくこういう取組み、これからますます原子力発電所と向かい合っていく中で重要な地域の会の取組みというのを今後とも継続していただきたいと思ひますし、私たちもその仲間に入れていただきたいとつくづく思っております。今日はどうもありがとうございました。

#### ◎新野議長

立ったままで申し訳ありません、ありがとうございました。会田市長お願いいたします。

#### ◎会田市長（柏崎市）

どうも皆様こんばんは。この地域の会も平成 15 年の 5 月に発足をして間もなく 12 年になるわけでございますけれども。今日のご意見を伺ってもそうですが、本当に多様な考え方をお持ちの皆さん方から、本当に真剣に原子力発電所の安全性やあるいは透明性の確保のためにいろいろご議論をいただいたりして、来ていただいているわけでありまして、それからそういったものの成果を広く市民の皆さんにも情報提供していただいてきて、これまでこられたことについては本当に皆様方の努力に対して感謝と御礼を申し上げたいというふうに思ひますし、この地域の会がこれまで果たしてきた役割、これは極めて大きなものがあるというふうに評価をさせていただきたいなど、冒頭まずはそのことを申し上げたいというふうに思ひます。あとはちょっと座って話しをさせていただきます。

今ほども各委員の皆様方からそれぞれご意見がございまして、大変興味深く聞かせていただきました。委員の構成上からもそうだと思いますが、大変多様なそれぞれの立場からのご意見であったわけでありまして、私が興味深く、という言い方をしましたのは、皆さんそれぞれこの原子力発電所の問題、エネルギー問題も含めてということになりますが、ずいぶん勉強されてといひますか、いろいろと深く考えられてきているなど。そういったことを踏まえてのそれぞれのご意見であったと受け止めさせていただいたところでございます。そんなことで、今出たご意見も踏まえながら、いろいろ申し上げたいことはありますけれども、少し問題点を絞って申し上げたいというふうに思ひます。

今ほどもだいぶお叱りのご意見もあつたりいろいろ致しておりますが、これだけ多様

なご意見がありますと私も地元の首長として市民の皆さんの意見をひとつにまとめていくということについては大変難しいといえますか、多くの課題があるなど思っておりますし、どのように発言し、どのように行動しても必ず怒られると。褒められるということはまずほとんどないということでこれまでできているわけでありましてけれども。

いろいろ考えなければならぬ問題があります。それで今日は、私、あまり断定的なことをもちろん言えるような状況にもありませんけれども、少し私が考えている、考え方の一端をちょっとご紹介をしておいたほうがいいかなと思っております。

今日もいろいろなご意見がありましたが、時々といえますか、結構、例えば報道機関からいろいろなアンケートが参ります。この原子力発電所問題を巡ってですね。立地自治体の首長としてどう考えているんだと、いうアンケートが報道機関各社からいろいろ参ります。今もいろいろ来ていますけれども。そのアンケートの内容は、極めて端的なんですよね。再稼働に賛成か反対か、とかですね。原子力規制委員会が適合審査の、まあ合格といえますか、終えたら認めるのかですとか、どうだとか、まあそういうふうな、極めて端的な質問が多くて、答えるのに非常に苦慮するわけでありまして。

つまりどういうことかということ、やはりいろんな条件、具体的な内容を精査した上でなければ当然のことながら判断はできないということでもあります。

今、一番、福島原発の事故を踏まえて、当然のことながら問題になっているのは原子力発電所の安全性の確保であります。政府は、国の要するに原子力規制委員会が新規規制基準に対する適合審査で、まあいってみればそれを認めれば、合格をすれば再稼働するんだと、こういうふうに言っている、つまり原子力規制委員会が安全性を確認すれば再稼働すると、こう言っているわけですよね。ところが原子力規制委員会は、ちょっと規制委員会の方もおられますけれども、田中委員長なんかの発言の報道を聞きますと、新規規制基準に対する適合審査はしっかりやります、しかし、それでもって安全だということは必ずしも言えません。再稼働については規制委員会としては何も言わないんだと、こういう話なわけです。ここでもう切れているわけですよね。つまりその話しを聞きますと規制基準をクリアしたからと言って安全だとは必ずしも言えないんだというふうに聞こえてくるわけでありまして。ここのが地元の首長としては極めて判断に苦しむところでもあります。

それで何を知りたいかということ、規制委員会では規制基準にぎりぎり適合すればいいという考え方ではだめだよと。事業者としてもそれぞれの安全目標を持ってもっと安全性を高める努力をなささいというか、するべきだということをおっしゃっているわけですし、何事においても絶対ということはないんだと。田中委員長はおっしゃるのは100%安全だということはないという主旨で言っているんだと思うんですけども。

しかし、今日のお話を聞いていても、あるいはかなり多くの国民、市民もそうですが、絶対安全でなければ動かすべきではないというご意見の方も大勢いらっしゃると思います。しかし、私も何事も絶対安全ということはないだろうなと思います。したがって、どこまで今回の作業といえますか、新規規制基準で今、東京電力さんもいろいろ対策をとられておりますが、これによってどこまで安全性が高まることになるのかということをごきちんと言明できなければいけないと考えているわけでありまして。

この規制委員会については、ところがですね、私はちょっと非常に規制委員会に対し

ては、まあ一生懸命やっただいていては思いますが、必ずしも満足をしておりません。つまりどういうことかということ、今、規制委員会は何をやっているのかといえば、福島を踏まえてあのような重大事故、いわゆるシビアアクシデントを二度と起こさない、そのための新しい規制基準をつくってそれにしっかり適合させてやるんですよということをやっているわけですから、つまりそれに合格をするということは、要するにもうあのような事故は起きないんだと。あるいは、万一、何らかの事故が起きたとしても要するにそれを最小限に抑えるんだと、シビアアクシデントまでには行かないんだと。万一、放射性物質が環境に出ることになっても、それは環境なりあるいは周辺の住民の皆さんに対する影響は極力少なくするんだと、こういうことでやっているんだということを、まあやっているんだと思うんです。明確に、具体的に説明をしてもらいたいと思っております。

ところが、規制委員会、田中委員長もそうですが、我々は発電所の設備、機能、そういったものについてはしっかり審査はするけれども、その先のことについては私どもの役割ではありません。避難計画については自治体の責任です、とこう言っているわけですが、しかし、何が起こるか分からないから万一に備えて避難計画はつくっておいてくださいとあって原子力防災指針をつくられて、あとは自治体のほうでしっかりやってくださいと、こうなっているわけですね。

で、先ほどからも話しが出ていますが、「安全に避難できる避難計画はできるんですか」という話ですね。これは常に私どもが言われていまして、これはまあしっかり不断にやっていかなければいけないと思っておりますが、安全に避難できないような状況の事故が想定されるのであれば、それは規制する側が充分でないのではないかということです。つまり万一の場合があっても、いわゆる住民に対する影響は最小限に抑えると、そこまでは大丈夫、しっかりやっていますという、そこまでの責任を規制委員会としてもしっかり果たしていただきたいし、当然その必要があるだろうなど、このように思っているわけでありまして。そのこのところは、これまでも規制委員会に対していろいろと申し上げているわけでありまして、新規制基準では事故の確率は10のマイナス6乗、炉/年、つまり、1炉については百万年に1回という確率まで抑えますと。そして、万一出る場合も100テラベクレル、100兆ベクレル以下に抑えるんだと、こういうことを基準で言われてはいますが、実際にはこの柏崎刈羽ではどうなるんですか、あるいはその根拠はどうですか、というふうな具体的なことをしっかり明示をして説明をしていただいて、私どもが今度は市民の皆さんに対してきちんと理解をしていただけるようなところまでやっていただかなければならないと思っております。つまり、ですから安全性が確保されるのは大前提ですけれども、安全確保の意味、中身が私は極めて問題といたしますか、大きな課題であると思っておりますので、そのことはここでも申し上げておきたいと思っております。

それから、したがって避難計画、万一の場合に備えることは極めてもちろん大事ですし我々の責任でもございますけれども、今はあまりにも避難計画の話が先に出ているというふうに私は理解をしております。まずはどのように安全規制をしっかりやっているのかということは説明されて、その上で万万が一の場合はどういうことがあって、その場合の避難計画はどうなんだということがないと、また福島のような事故が起こるん

だということが前提になった避難計画ということになると、私はこれはなかなか難しい、そんなような避難計画というのは果たしてどういうことになるかなと率直に思っております。

そんなことで、そういうあたりを含めて今日は所感的に申し上げておきますけれども、今後、具体的なやりとりの中で規制委員会、あるいは東京電力さんともやりとりをさせていただき、また市民の皆さんにも責任を持って説明ができるようにならなければいけないというふうに考えているところであります。

さっきもお話しができましたが避難をしなければ、避難といっても PAZ の事前に避難というものもありますが、放射性物質に追われて避難をしなければならないということになれば、果たして戻ってくるようなことができるのかどうかという事態でありますので、そのようなことには決してさせてはならないということは皆さんも同じだと思いますので、まあそのつもりで対応していきたいということでもあります。

それから、原発との共存ということについてのお話しができました。これは私、前から申し上げていますが、今申し上げた安全性の確保、これをしっかり確認をした上でということになります。当面はその上で地域の産業、雇用を守るために市長としてはそのような対応をしていかなければならない、いく必要があると考えておりますが、しかし、将来に向かってはいつまでも原子力発電所に大きく頼っていくということとはもうできないとも考えておりますので、これについては原発に大きく依存しなくてもよい地域の経済産業構造に変えていくと、そのための新たな産業起こし、これは非常に大きな課題ですけれども、これを構築をしていく必要があるというのが、これは私の考えでございますか、市民の皆さんにもそのようにこれまでも申し上げてきたところでありますので、それとの中でそのように申し上げたということでもありますからご理解をいただければと思っております。まだ時間あれですかね。もう止めますが。

最後に、地元同意の話でありますけれども、これについては今ほども話がありました。法的にもどこか決められたものとして同意というものがあるわけではないわけですので、きわめて私はファジーだと思っております。これは政府も、前の民主党、そして今の自民党政権も、地元同意という言葉は使っていないと思います。一度もですね。少なくとも今お話ありましたように地元の理解を得て、というふうな言い方になっております。先の川内原発、薩摩川内市長のお話も伺いましたけれども、あそこでのマスコミ的には同意という、地元同意という言葉は使われておりますけれども、薩摩川内市長は国のそのような考え方について理解を示したというような、「理解」という言葉を彼は使いました。この点については、私はどう考えるかは、またいろいろ検討しなきゃいけないと思いますが、基本的には、この安全確保については国の責任でやっていただく必要があると、あくまでも国が責任を持つべきだという立場はこれは薩摩川内市長と同じでありますので、薩摩川内市長のそのような対応については、それこそ理解をしているところであります。

最後にやはりあと大きな問題のひとつは、放射性廃棄物ですね。使用済核燃料はどんどん溜まっていく、そして放射性廃棄物の処理、処分先が決まらないということの問題は極めて大きな問題がありますし、このままいくと原子力発電所がそういった廃棄物の最終保管地になりかねないという、この問題はなんとか解決していただかないと。原子



力発電所は発電所ではありませんけれども、使用済核燃料等の廃棄物の処分場ではないということだけはですね、これは原子力発電所が所在する市町村共通の考え方でありますので、この点は国において努力いただいていると思います。いただいているわけですけど、しっかりやっていただきたいと。ちょっと長くなりましたかね。

◎新野議長

品田村長お願いします。

◎品田村長（刈羽村）

皆さん、外はすっかり「こんばんは」の色になってきました。私もこうやって呼んでいただいてありがとうございます。今まで経験した中で一番まとまった、今までまとまっていないという意味ではないですが、まとまった辛らつな当を得た価値ある意見発表があったなとそんなふうに思っております。このことを嬉しく思います。ただ残念なのは私に向かって矢が突き刺さるような質問がなかったのが若干残念でした。それから、山田局長の発言は 100 点だなと思って聞いておりましたね。座ってお話しをさせてもらおうと思います。

私たちがここで話しをしていると、そこに発電所があります。地元という経済体があります。そこからいろんなことを発想していきます。安全も、いろんなことですね。さっき、川口委員から先進のヨーロッパのドイツのエネルギー事情という話もありましたが、逆に皆さん考えてみませんか。ヨルダンでリシャウィ、文字通りのボンバーガールの死刑が執行されたそうです。これで日本人二人、パイロット、そして死刑囚、4 人が命を落としました。さっき、武本和幸さんの発言でグサッときたのが、「まったく当事者能力がない」。日本人二人を救うという点に、命を救うという点において日本は当事者能力を発揮できませんでしたね。しかしながら、外交、インテリジェンスを含めた外交の評価というのは相当評価があがったらしいです。なんで、安倍さんあそこまで一生懸命頑張って、中東へいろんなことをコミットしたかといえやっぱりゆくゆく、最終的には日本人の、ニッポンの国に住む我々の生命、財産、安全を守ることとある、というふうに思うんですね。

中国は今、原発 19 基が動いているそうです。建設中は 29 基だそうです。そうして計画が 225 基だそうです。私たちは、こういう中国の原子力建設に技術的にも最先端技術を有している国としてコミットできる能力を失っていいんでしょうかね。なんで中国は、さすがに 200 基までいく頃には新しい技術が生まれてきて、そこまでつくる必要もきっとなくなってくると思います。なんで中国はそんなことをしているかといったら、彼らはやっぱり病気になりたくないんですよ。そして貧困から脱したいんですよ。この権利は世界中の人間に平等にあるはずですよ。日本人だけにあるわけでは決してありませんよね。

それともうひとつ、地球規模の問題のひとつに温暖化というテーマ、問題があります。今、CO<sup>2</sup>濃度が 390 ppm だそうで、450 ppm くらいに抑えておかないと、どんどんどんどん温まってしまうらしいです。390～450 まで、今、年間で 2 ppm 上がっているそうですから、あと 30 年しかないんですよ。30 年の間に劇的な何かをしないといけない。450 ppm になったとしても今世紀半ば以降、気候変動、最近激しくなっていますよね、間違いなくね。この気候変動が自己増幅をする。なんで増幅をするかという

と温まってくるものですから、極地にある凍土が融け始めるんですね。凍土が融けるとメタンガスが出てくる、そのメタンガスが温暖化をまた促進してしまう。このままほったらかしにしておくと本当に人類が、これだけの人類が住めなくなる地球になる可能性があるんですよ。そのときに何が起きるかといえば、戦争を含めて悲惨なことが私は起きるだろうと思いますね。戦争がしたくて言っているわけでは決してありませんけれども。

とかく安全議論というのはされますが、私は例としていいなと思うのは、自動車と飛行機にはシートベルトはついていますが、新幹線にはついてないですよ。シートベルトは。新幹線にもシートベルトをつけたほうがいいのかも知れませんが、そこは掘り下げていろいろなことを考えると、安全を確保するというのはどういうことかって言うことは私は見えてくると思います。

安全に暮らすということは、私は持論なんですけど、病気と災害、暴力と貧困、ここから逃れることです。これ以外に怖いことなんかないです。この4つだけです。私たちは、今、人類最高の暮らしをしています。医療にしても福祉にしても最高の暮らしをしていますけど、どうやって今日のこの暮らしを手に入れたか。この4つからですよ。

病気、災害、災害は防ぐことも一部できますが、天災はどうしようもないですね。これ災害があったときにそこから立ち直る力ですよ。こういったものを含めてこの4つから、どうやって離れて暮らすことができているのかという、過去を振り返ることが必要だと思います。そしてこれから私たちは何をしなきゃいけないのか、やっぱり目的はこの病気、災害、暴力、貧困です。ここから逃れることだけです。で、ここから逃れるために、中東でテロにあったお二方、気の毒だと思いますが、暴力を根絶といいますか、暴力のない社会を世界中に築くために我々がやるべきことがあるはずだと思うんですよ。そういったことを含めて原子力発電というテーマに限って言えば、もし、それが実現できるんだったら、できるんだったら私は原子力発電がなくてもいいと思いますね。と同時に私は、ただ、今の日本が、この国力やいろんな世界、地球の中のポジション、今いるポジションとして責任を負っている、その責任を果たすという行動、私は原子力発電なくしては責任を全うすることはできないと思います。そういう考え方をしているということを皆さんにお話ししておきたいと思います。

今、電気は足りていますよね、とりあえず足りています。でも高くちゃダメなんですよ。安定供給というのは、安い電力を途切れなく供給することだと思います。分離、分離といわれてずいぶん議論も進んでいるようですが、まあちょっと見方は正しくないですよ。電力会社に供給義務が課せられなくなったら停電頻発しますね、それでもいいんだったらバラバラにしたっていいんですよ。私たちの判断と決断、決断、結果としての行動、そしてその行動が何を起こすか、そこを私はしっかりと考える必要があるんだと思います。責任を負う覚悟があればなんだってできますよ。私はそう思います。

この地域の会でいろんな意見がぶつかって議論が深まっていくこと、これは設立当初から関わった身としては、非常に子ども扱いしているわけじゃないですよ。子どもが大きくなっていく過程を見ているようで非常に嬉しい思いで一杯でございます。今後も頑張ってください、以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。横村発電所長さんお願いいたします。

◎横村所長（東京電力）

所長の横村でございます。

今日は、本店より常務執行役の増田が出席をさせていただいております。まずは増田からご挨拶させていただいてから私のご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎増田常務執行役（東京電力）

東京電力常務の増田でございます。昨年につき 2 度目の参加ということで今日は本当にありがとうございます。

まずもって福島第一原子力発電所の事故によりまして、今尚、福島県の皆様はもとより、柏崎刈羽地域、新潟県の皆様、さらに広く社会の皆様に変なご迷惑とご心配をおかけしていることにつきまして、改めてお詫びを申し上げる次第でございます。本当に申しわけございません。

また、昨年 12 月から 1 月にかけて、県内 2 箇所の水力発電所事故、さらには先ほど副所長の長野から報告申し上げましたとおり、福島第一、第二、柏崎刈羽、三地点での死亡事故を含みます人身災害によりまして、更なるご迷惑とご心配をおかけしていることにつきましても重ねて深くお詫びを申し上げる次第でございます。

水力発電所の事故につきましては、対策本部等々立ち上げておりまして、部門横断的に全社内で、ただ今対応しているところでございます。この 2 つの事故につきましては国からの報告徴収の指示をすでにいただいております。中津川の導水路からの溢水につきましては、先月の 29 日に原因や再発防止策等について報告をさせていただいたところでございます。

また、人身災害につきましては、安全文化を始めとした原子力改革に取り組んでいる最中のことでございまして、尊い人命を失ったことは誠に痛恨の極みでございます。お亡くなりになられた方々には心からお悔やみの言葉を申し上げるとともに、ご遺族の皆様にも心からお悔やみを申し上げる次第でございます。ケガをされた方とご家族にも心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。これら一連の事故につきましては、二度とこのようなことが起こらないよう原因究明をしっかりと行い、再発防止の徹底に全社をあげて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。それでは最後に、本日の委員の皆様からいただいたご意見について何点かお答えを申し上げたいと思っております。

まず、地元の同意に関するご意見ございました。エネ庁、あるいは市長からもご説明がございましたが、現在、地元の範囲を明確にしますこと、これは非常に難しいことと考えております。当社といたしましては、発電所が立地いたします柏崎刈羽地域はもちろん、周辺の自治体に対しましても発電所の安全対策等についてしっかりとご説明させていただき、ご理解をいただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。また、住民の皆様方にも新潟県全域を対象とした発電所の視察会を始め説明会、あるいは最近では新聞広告、広報誌等と様々な機会を通じてご理解をいただけるよう取り組んでいるところでございます。こうした理解活動と併せまして、災害時の迅速な情報発信といった観点からも、県内に軸足を置いてしっかりと取り組めるように昨年の 6 月末以降

に、私が新潟市内に常駐しております、社長の直属組織として、新潟総支社、これを立ち上げるべくただ今準備を進めているところでございます。詳細が固まり次第、皆様にはご報告させていただきたいと思っております。

続きまして、福島事故により発生した損害額の合計は、というご質問がございました。ご質問の主旨の損害額がどのくらいか難しいんですが、これを賠償額ということに置き換えますと、これまでの支払いの総額は、4兆6401億円、これは1月30日現在でございますが、約4兆6500億ということになっております。最終的にどのくらいの金額になるか、これは今現在はっきりしたことは申し上げられませんが、引き続き賠償を貫徹する、最後のお一方まで賠償するという取組みを継続してまいりたいと、当然考えているところでございます。

CO<sup>2</sup>削減に関するご意見もございました。まさに温室効果ガス削減は、地球規模の課題でございます、その点からも原子力発電をベースに火力、水力、新エネ、これらを適切に組み合わせる電源のベストミックス、これはわが国においても不可欠なことだというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございますが、本日ご出席の委員の皆様、そしてオブザーバーの皆様におかれましては引き続き忌憚のないご意見、ご指導のほど今後とも何とぞよろしくお願い申し上げる次第でございます。本日は本当にありがとうございました。

#### ◎横村所長（東京電力）

改めまして、発電所長の横村でございます。

私のほうからも、福島の事故から3年11ヶ月が経とうとしている今現在、大変多くの方々に大変なご心配とご迷惑をおかけし続けている状況につきまして心よりお詫びを申し上げます。

あの事故以来、発電所ではとにもかくにも理由のいかんを問わず、この地ではあのような事故は、絶対に起こさないという強い決意で安全対策に取り組んで参ってきたところでございます。本当にたくさんの協力企業の皆様からのご協力をいただきながら、少しずつ、ようやく安全対策が目に見えるものになり、我々の訓練もそういった設備を使いながらしっかりと取り組んでいるという状況でございます。

そんな中で、今日はたくさんの委員の皆様方から、「発電所は本当に大丈夫なのか」、「しっかりせよ」というお話しをいただきました。これにつきましては、我々、事故の当事者として、そしてあの事故に直接、事故の復旧に携わったものとしてたくさんの教訓を得ております。事故の原因者としてそこから学んだことを安全対策にしっかりと反映するという事で、深層防護の設計の考え方から強化をいたしまして、安全対策に取り組んでいるところでございます。これからも不断の努力を継続することをお誓いするとともに、こういった内容は皆様方にもわかりやすく、これからも伝えてまいりたいと思っております。

それから、地盤の関係でのご心配もございました。中越沖地震のときに大分調査を行いました、この新規制基準への適合性審査の前にさらに調査をいたしました。その後もっとデータがたくさんあったほうがいいんじゃないかというお話しをいただきまして、さらに追加の工事をしております。調査の工程につきましては先ほど武本委員からご指摘のあったとおり、「おおかみ少年」になっております。何月くらいまでに終わりそう

といいながらずっと終わらない状況が続いておりますが、これは規制庁・規制委員会を始め、この柏崎刈羽の地盤がいったいどんなものなのかというのをしっかりとご議論いただきたいということで、納得いくまでデータを取ったうえで考え方で調査をしております。まとめ次第、規制庁にご説明に上がるとともに、結果について皆様にお知らせしてまいりたいというふうに思います。

それから、中越沖地震で被災した発電所なんかを動かしても大丈夫なのかというお話もいただきましたが、ご指摘のとおり、我々はあの時、徹底的に現場を調査いたしまして、3000箇所以上の不適合を確認しております。原子力発電所には、原子炉の冷却、除熱機能以外の設備が多数ございます。そういったところを本当に細かく確認した結果が3000箇所以上の地震による破損箇所でございますが、一方、原子炉の本体、冷却除熱設備にはほとんど地震による被災がなかったというのも事実でございます。ただし、我々はそれに安住することなく福島第一の事故を見て、電源の重要さを痛感しておりますので、新新潟幹線や南新潟幹線からより電気を確実に受けられるように、当時行ってこなかった規制要件にはない開閉所の耐震強化工事にも、しっかりと取り組んでおります。これからもしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

それから、7つも原発があって、あんなに集中していて大丈夫なのかというお話もいただきました。自然災害のような同時に原発も被災するというようなことになったら、事前の備えがなかったら無理です。従いまして、今、同時被災を前提とした備えを一生懸命準備しているところであります。また、仮にそうした備えがあったとしても福島第一の事故において、亡くなった所長の吉田は本当に頑張っておりましたが、その中でも大変な混乱、情報流通の悪さ、そういった反省も見えてきております。我々といたしましては、その教訓を生かしまして、自立的にいろんな災害に対応できるような非常災害体制を再構築、まったく新しく作り直してそれが今ようやくかたちになって、さらにブラッシュアップ、改善を図っているところでございます。こういったものにもしっかりと取り組んでまいる所存でございます。

また、お話いただいた水位計については、先ほど規制庁からお話しがあったように規制要求では壊れることもあるからしっかりと推定できるようにせよ、ということでもあります。テレビ会議でも水位計が1Fで復活したときに、あの水位計は燃料頭頂部まで水位があるという話を我々もテレビ会議を見て、聞いておりましたけれども、私は「その水位計は信じちゃいかん」というふうにテレビ会議で大きな声で言うておりました。但し、狂っているかどうかの証拠がつかめなかったものですから、「たぶん狂っているんじゃないか、だから危ない」というふうには言うておりましたが、証拠をつかむことはできませんでした。大変忸怩たる思いでございます。そういった意味で今、柏崎ではこの水位計が信じられる状態にあるのかどうか、しっかりとわかるようにしてございます。また信用できないとなりましたら、我々のBWRは原子炉を満水にする、これが一番簡単な安全確保の道でございますので、こういった満水戦略を取って皆様にご迷惑をおかけすることがないようにしっかりとやってまいる所存でございます。

また、使用済燃料につきましても、ご指摘のとおり、柏崎にはもうずいぶん溜まっております。日本国はこの使用済燃料はリサイクルするといいますか、再処理することがエネルギー政策の基本方針になってございますけれども、そういった六ヶ所村にある再

処理施設の建設、あるいは新規規制基準への適合をにらみながら、むつ市にあるリサイクル燃料備蓄センターも同時に準備させていただいております。しっかりとそういったものを活用しながら、使用済燃料の対策にも取り組んでまいります。

また、防災計画につきましては、安全対策のご説明とともに大変地元の皆様、特に自治体の皆様に大変なご努力をいただいているところでございます。我々は、大災害が起きても原子炉を必死で制御いたします。しかしながら、防災計画も非常に重要だと思っております。自治体の皆様方等々からのご要望に最大限、我々、何ができるのかお応えしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

いずれに致しましてもこれからも全力で、社員はもとより協力企業の皆さんと力を合わせて安全対策をこれでもか、というくらいにしっかりとやってまいりたいと思います。引き続きのご指導、ご理解を賜ればというふうに思います。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。

最初の（２）でかなり重い発言を投げかけたなと思っていましたけれども、それをしっかり受け止めていただいて、熱のこもった皆さんのそれぞれのお立場の熱い思いをお答えいただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

私どもの地域の会というのは、「透明性を確保する地域の会」でして、発電所の透明性ということでスタートは致しましたけども今、発電できない状態にありまして、ここ数年、少し広い視野で福島のことや法律のことやいろんなところを勉強や情報収集、後半には防災の議論、まだ固まらないうちの私どもの拙い意見の羅列ですが、防災にかなり時間を割いてきました。これも皆、委員の要望を運営委員会の中で組み立てまして取り上げてきたものです。こういう場を通じまして、私どもの住民の声をそれぞれのお立場でまた聞いていただきましたことを解釈していただいて、お互いの相互理解の場につながればと願っています。

それぞれの立ち位置はともすれば主観的になりがちですが、私どもの会を通じて感じますのは、少しでも努力して相手の立場を理解して客観視できるようなそういうような考え方を持ち合えることができれば、また幅の広い議論と相互理解につながるものと信じております。今日は長い間でしたけど、とても有意義な情報共有をさせていただいたと思っております。ありがとうございました。副会長が二人おりますので、ひと言ちょっと簡単な、総括の一部です。

#### ◎佐藤委員

なかなかあの、それぞれ発言したことに対して個々にそれぞれにお答えをいただいたということにならない、そういう時間的な制約だとか、いろいろありますので、何となくまだ不満な点があるのかも知れませんが、また来年度以降、こういうものをまた改めて検討していくことは必要なんじゃないかなというふうに感じました。そういう意味では何となく、「私の言ったことどうなったの、はっきりしなかったわね」というような思いの中で終わりにするというのはちょっと残念な面もありますけれども、会の運営上はこの辺が限界なのかなという、そういう感じもいたしました。と、言ってお答えが不満だということではなくて、それぞれのところからはそれなりに、見解を表明して

いただいたということについては感謝を申し上げたいと思います。

◎高橋（武）委員

皆様、まずもって長時間お疲れ様でした。また、本当にお忙しい中、ご来賓の皆様いろいろな発言をしていただきまして改めて感謝申し上げます。

私自身は、自分の発言の中で言ったことが地域の会のあり方につながっていると思っています。やはり、リスクに対して常にどうコミュニケーション、合意形成していくにはやはり、お互いの目と目と話し合っていくのが私は必要なんじゃないかと常に考えております。ということで、今日はここで終わりますが、引き続き皆様からのご意見、またご感想、質問とかですね、そのへんまた、来月、今後ともずっとですね、議論していくこの会がよい会になればと思っております。そんなところでございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

大勢の傍聴の方、今日はありがとうございました。暗くなりましたけれど足元には雪がございません。お帰りお気をつけて、ありがとうございました。

また、いつもオブザーバーの方にも、なかなか発言の場がないので、こういう長時間は大変苦しいお席かと思えます。でもいつも同席していただいて感謝申し上げます。ありがとうございました。今日は長時間になりましたけれども、ありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたりましてありがとうございました。

次回の定例会であります。3月4日水曜日であります。18時30分から原子力広報センターでの開催になります。また、運営委員会であります。2月18日水曜日、18時30分からの広報センターでの予定でありますので、よろしく願いいたします。

この後、18時30分から会館2階の第2会議室で懇親会を開催いたします。出席の皆様はお集まりください。オブザーバーの代表の皆様におかれましては、控室をご利用ください。

報道機関の皆様をお願いいたします。取材につきましては18時20分までに終了するよう、ご協力をお願いいたします。なお、委員の皆様には誠に申しわけございませんが、この会場の撤収にご協力いただきますようお願いいたします。

以上で第140回定例会、情報共有会議を終了いたします。大変ありがとうございました。